

第4次実行計画 評価表

エ 13-1

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。					担当課	企業誘致課
取組事項	企業誘致における地元交付金の見直し					
取組内容	企業誘致における地元交付金を平成24年度に廃止します。 ※ 旧吉良町では、平成19年度から刻一刻と変化する企業ニーズや山積する課題等に対応するため、地元地権者を中心とする研究会等を立ち上げ、調査研究を行ってきました。これらの会議報酬等について、平成19年の会発足当時はボランティアにて行っていましたが、休日夜間の会議開催が多く、会議資料として会員の自己資料をコピーして持ち寄ることも多くなってきたことから、平成20年度途中から研究会等へは開発推進交付金として支出をしていました。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	完了					完了
効果額(千円)	266	266	266	266	266	合計 1,330
目標(値)	企業誘致における地元交付金を廃止し、経費の削減を図ります。					
進捗状況 効果	平成24年度より地元交付金を廃止し、経費削減を図りました。					
効果額の 積算・説明	交付金の廃止に伴う経費削減 2地区交付金266千円 1宮迫樫木地区工業用地開発推進交付金 108,800円 2駿馬瀬戸地区工業用地開発推進交付金 156,400円 計 265,200円→266千円					
行政評価委員会 からの質問	同様な経緯で安易に支出することを決定し、継続している交付金等は他にありませんか？					
上記質問に 対する回答	○ありません。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	既に平成24年度に廃止しており、経費の削減が図れた。			予定どおり地元交付金の見直し削減が図られたことは評価しますが、合併による調整的性格を持つ当事業を行革案とし大いに成果があったとしたことには疑問が残ります。 今後も安易に交付金等を支出することのないよう努めてください。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 13-2

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。							担当課	秘書課
取組事項	国内交流事業の見直し							
取組内容	合併を機に、西尾市と友好都市提携を締結している福井県越前町(旧朝日町)と岐阜県恵那市(旧岩村町)との民間交流を促進する団体の活動のあり方(会員数増強策など)を見直します。 旧幡豆郡3町と友好関係にあった都市交流を促進する団体設立や運営に係る活動を支援し、民間主導型交流を実現します。 首長間交流は、民間活動を活発化させる上では欠かせないため、必要最低限で対応します。							
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果		
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中		
効果額(千円)	702	1,150	1,125	2,667	1,082	合計	6,726	
目標(値)	国内交流事業の経費の削減を図ります。							
進捗状況 効果	1市職員に向けて民間団体の活動を広く周知し、賛同を得ることで会員数の増強に努めています。 また、3都市と友好都市提携を結び、それぞれの民間団体で交流活動が盛んに行われています。首長や民間団体の来西時には、行政からも市の観光名所、イベント、特産品等をご案内する機会が多くあり、観光都市としての西尾市のPRに努めています。 ※会員数の状況（H29.3月現在） 西尾・朝日友好の会…会員数368人うち市職員104人 西尾・岩村友好の会…会員数318人うち市職員103人 吉良・米沢親善交流会…会員数206人うち市職員104人 2民間主導の交流事例 西尾・朝日友好の会…ハワイアンフェスティバル、あさひまつり、ゴルフ大会、ソフトボール大会 吉良・米沢親善交流会…ハワイアンフェスティバル、米沢上杉まつり、上杉雪灯籠まつり、吉良公毎歳忌							
効果額の 積算・説明								
行政評価委員会 からの質問	経費削減効果を数値でお示し願いたい。経費削減が、国内交流事業を萎縮させないか懸念。国外交流事業の現状と方向性を問う。							
上記質問に 対する回答	H25年度に市制60周年記念式典において山形県米沢市との姉妹都市提携を締結し、H27年度に「第2回吉良サミット」を開催するという、2つの大きなイベントによる経費の増加がありました。これらの実施により、経費削減という形に直接的には表れていないものの、民間団体を主体とした交流活動がより活発化する契機となって今に至ります。 なお、首長の相手市町への訪問等経費の伴う交流については、当初から最小限にとどめています。 また、国際交流については、H25年度に当時の市長が姉妹都市のニュージーランド・ポリルア市を渡航した以降、首長間交流ははされていません。							
評価	自己評価			行政評価委員会評価				
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する				
具体的な 評価理由	友好関係を結ぶ3都市のうち、越前町、恵那市への交流内容は現状維持としています。 米沢市との交流については、H25年度に姉妹都市提携を結んで以来、安定した友好関係を築いております。 このため、H28年度から、年2回ご招待のあるイベントへの首長参加を1回に減じ、両市の民間団体を中心とした交流活動をさらに促進していきたいと考えています。			経費削減効果は顕著とはいえないが、民間主導型の交流が着実に推進されているものと評価できる。				

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 13-3

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	秘書課	
取組事項	広報にしお発行业業の見直し					
取組内容	広報の記事の中にはチラシで対応した方がよい内容も見受けられるため、担当課との協議を進めます。 市民に伝えなければならない情報量は年々増加しており、加えて合併により市域も広がり、益々増えていくと思われます。このため平成23年4月1日号からお知らせコーナーについては、1ページ4段から5段に変更し、ページの削減努力を行っていますが、今後掲載する記事を厳選し、掲載文も極力コンパクトにし、ページ数の削減を図っていきます。 また、情報が的確に伝わるように、記事の内容、レイアウトなどの改善を図っていくとともに、広告収入を増やすため、企業等への働きかけを積極的に行います。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	完了					完了
効果額(千円)	1,440	1,451	1,498	1,512	1,534	合計 7,435
目標(値)	広報にしおの効果的、効率的な発行を目標とします					
進捗状況 効果	平成24年4月1日号より紙面のレイアウト変更や記事の簡素化などによるページ数の削減を実施し、毎月2ページの削減を行い、印刷製本費の削減に効果を生んでいます。 ○目次・特集導入ページの廃止 ○「岩瀬文庫コレクション」「西尾の古を探る」の隔月化 ○「いい人発見」を当面見合わせる ○「今月の講座案内」の内容の簡素化等					
効果額の 積算・説明	(効果額) 平成24年度(2色印刷) 1.07円×24ページ×53,400部×1.05＝1,439,877円 平成25年度(2色印刷) 1.07円×24ページ×53,800部×1.05＝1,450,663円 平成26年度(2色印刷) 1.07円×24ページ×54,000部×1.08＝1,497,657円 平成27年度(2色印刷) 1.07円×24ページ×54,500部×1.08＝1,511,524円 平成28年度(2色印刷) 1.07円×24ページ×55,300部×1.08＝1,533,712円					
行政評価委員会 からの質問	広告収入の具体的金額の推移をご教示ください。広報にしおの内容等について、市民の声を汲み上げるシステムの現状と方向性、専門業者・有識者の関与の現状と方向性を問う。					
上記質問に 対する回答	広告収入の推移 平成24年度(広報にしお) 5,045,000円(ホームページ) 1,860,000円(合計) 6,905,000円 平成25年度(広報にしお) 4,137,000円(ホームページ) 1,920,000円(合計) 6,057,000円 平成26年度(広報にしお) 3,785,000円(ホームページ) 1,750,000円(合計) 5,535,000円 平成27年度(広報にしお) 3,797,000円(ホームページ) 1,440,000円(合計) 5,237,000円 平成28年度(広報にしお) 3,707,000円(ホームページ) 1,380,000円(合計) 5,087,000円 平成25年度から西尾市広報サポーター制度を導入し、市民の中から公募で選考したサポーターに毎月広報紙の内容についてアンケートを実施しています。また、市政世論調査で広報紙を読む頻度や広報紙の満足度の調査を毎回実施しています。これらから市民の声を汲み上げており、今後も継続する予定です。 次に、広報にしおの内容等について、専門業者や有識者は現在、関与しておりません。県や日本広報協会が開催する研修への参加や先進地への視察により、広報紙の改善を図っています。今後も現状と同じ方向性で考えています。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			A 大いに成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	取り組みを完了した平成24年度において、広報紙のページ数が平成23年と24年度で比較すると32ページ削減したことにより、印刷製本費の縮減ができたことに対しては、一定の成果があったといえる。 広告収入も平成23年度と24年度で比較すると約290万円増額したことから、成果があったといえる。			計画を着実に実行し、大いに成果を挙げている。自己評価が謙抑的すぎると思われる。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 13-4

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	総務課	
取組事項	決裁規程の見直し					
取組内容	新たな行政課題や多様化する住民ニーズに的確かつ迅速に対応するため、決裁規程を見直し、意思決定の効率化・迅速化を図ります。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	決裁規程を見直し、意思決定の効率化・迅速化を図ります。					
進捗状況 効果	毎年、継続的に権限の見直しを行い事務の効率化・迅速化を図っています。					
効果額の 積算・説明						
行政評価委員会 からの質問	実際にどのような決裁規程の見直しを検討し、実行したのか。誰が、どのような手法で検討したのか。 <u>組織改編や法令改正に対応するための受動的な決裁規程見直しばかりであり、意思決定の効率化・迅速化を図るための自主的な見直しはなされていないのではないか。</u> <u>そもそも実行計画に上げることが適切であったのか</u>					
上記質問に 対する回答	行政組織改革や事業の新設・移管・改廃に基づくもの、また決裁権限の移譲を目的とした見直しを行っています。具体例として、資産経営戦略局資産経営戦略課の創設、行政不服審査法の改正に伴う改正（H28.4月施行）、債権関係条文の追加（支払督促、債権放棄、不能欠損処分等）、工事施工と物品の管理・調達の明確化を図るための改正（H25.4月施行）等を行っています。改正する際は、総務課が各課へ改正要望を照会し、総務課との協議を経て行っています。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	組織改革や事業統廃合に伴う決裁区分の見直しについては、ほぼ毎年度行われており、遺漏なく実施されている。一方で、決裁方法について分かりにくい部分があるため、簡素化を含めた改正をしていく必要がある。			一定の成果は認められるが、組織改編や法令改正等に伴う決裁規程の見直しに止まり、意思決定の効率化・迅速化のための自主的かつ戦略的な見直しが十分に行われなかった憾みがある。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 13-5

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。							担当課	総務課
取組事項	選挙事務の効率化							
取組内容	旧西尾市と旧幡豆郡3町の選挙手法は、1市3町とも異なっています。基本的には旧西尾市の手法に合わせ、調整していくことになります。当面は、旧幡豆郡3町の保有選挙備品の確認、今後の保管場所の集約などを中心に、効率的な選挙運営ができるよう準備・検討します。また、今まで個々に行っていた選挙執行における委託事業の一本化による経費節減、選挙当日の投票事務従事者の削減などの見直しを図ります。							
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		結果	
	完了						完了	
効果額(千円)	3,450	6,900	6,900	3,450	3,450	合計	24,150	
目標(値)	平成25年度の西尾市議会議員一般選挙までに見直しを図り、その後も検証を行い、引き続き経費節減、事務の効率化を図ります。							
進捗状況 効果	平成24年12月の衆議院議員総選挙より、選挙運営手法・当日の投票事務従事者の人員配置は原則、旧西尾市に合わせて執行しました。また、同選挙執行前までに旧西尾市及び旧幡豆郡3町の保有選挙備品は、本庁舎及び室場総合倉庫へ集約し、適切な運営管理を行うと共に、委託事業に関しても一本化を図りました。 委託事業:ポスター掲示場の設置、投開票所への資材運搬、開票所の設置など。							
効果額の 積算・説明	1回の選挙執行に伴い、当日の投票事務従事者削減分及び選挙システム業務委託料を約3,450千円として積算。							
行政評価委員会 からの質問	成果については理解できるが、今後の課題についてどう考えているか。							
上記質問に 対する回答	旧西尾市及び旧幡豆郡3町の保有選挙備品を集約したことにより、投票箱の規格が不揃いなために選挙名表示紙の作成に手間がかかることや、選挙備品を集約したことによる保管場所の確保等が課題として考えられる。							
評価	自己評価			行政評価委員会評価				
	A 大いに成果があった			B やや成果があったと評価する				
具体的な 評価理由	旧西尾市に合わせた投票事務従事者の配置により、人件費の削減ができたことや、委託事業を一本化したことによる選挙事務の削減ができたため。			相応の成果があったことは認められるが、未だ顕著な成果とは認め難いし、第5次計画によるさらなる効率化・合理化に期待する。				

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 13-6

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。			担当課		総務課	
取組事項	行政情報コーナーの見直し					
取組内容	行政情報コーナーの見直しを行います。 行政情報コーナーは、来庁した市民が自由に資料を閲覧し、市に関する情報を得られる場として機能しています。市民の皆様にとっては、案内で尋ねたり、直接担当課に赴くのと違う気楽さからか安定的な利用があります。今後、いっそう市民の皆様にご利用していただけるように、関係課と協議して、魅力あるコーナーづくりを目指します。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	行政情報コーナーの充実を図ります。					
進捗状況 効果	市民が常に新しい情報を得られるように、新規資料等の積極的な提供を関係各課に依頼するとともに、定期的に古い情報源を削除しています。 また、快適に過ごしていただけるよう、整理整頓に努め、机の配置を工夫するとともに、平成24年度に清涼飲料水の自動販売機を設置しました。 行政情報コーナー利用件数 23年度…6,828件、24年度…7,972件、25年度…8,187件、 26年度…7,702件、27年度…6,573件、28年度…6,622件					
効果額の 積算・説明						
行政評価委員会 からの質問	行政情報コーナーについての市民のニーズをどのように把握してきたか、具体的にどのような改善を行ったか。利用件数をどのように評価しているか。必ずしも多くないという評価であれば、件数が伸びない理由をどのように考えているか。 <u>どの程度時間をかけ、どの程度の人員で、どのようなスキームで検討を行ったのか。真剣に検討したのか。</u> <u>そもそも魅力あるコーナー作りなどという定量的な成果把握が困難な内容を計画に上げたことが間違いだったのではないか。</u>					
上記質問に 対する回答	市政情報をお伝えする手段のひとつとして、市役所内に「行政情報コーナー」を設置していますが、市政情報を積極的に取得したい方は市ホームページでの検索が主であり、市役所に諸用でお越しいただいた方の2次的利用が主なものであると考えています。利用を促進するための具体的な改善として、書架の増設による情報量の増大を検討しましたが、土曜開庁業務等の実施場所でもあるため、実施には至りませんでした。 また、利用件数は、平成28年度もこれまでと大きな変化はなく一定の利用がありますが、本来の設置目的である情報の取得利用件数としては必ずしも充分ではないと感じています。 現在行政情報コーナーがある西玄関付近は、来庁者の人通りも少なく目に止まりにくい場所です。来庁者の2次的利用が主であることから考えれば、このことが利用が伸びない主要因であると考えます。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	C 成果があがらなかった			C 成果があがらなかったと思われる		
具体的な 評価理由	安定的な利用継続はあったものの、根本的な改善に至らず、本来の設置目的である情報取得のための利用件数が伸びなかったため。			同左。具体的な成果に結びついていない。第5次計画による場所の移動により、より市民にとって利用しやすく、有益な存在とされることを期待する。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 13-7

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。							担当課	総務課
取組事項	明るい選挙推進事業の見直し							
取組内容	事業仕分けの結果に基づき、事業の見直しを行います。 内容としては、1明るい選挙推進協議会のあり方・活動について、2選挙啓発(常時啓発・選挙時啓発)活動についての柱を中心に、選挙管理委員会での協議・検討、明るい選挙推進協議会での説明・承諾という過程を経て見直しを図ります。 時代が移り変わる中、慣例的な事業内容を見直し、投票率向上を目指します。							
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果		
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	完了		
効果額(千円)	104	216	182	360	360	合計	1,222	
目標(値)	慣例的な事業内容を見直し、投票率向上を目指します。							
進捗状況 効果	公職選挙法第6条の選挙に関する啓発、周知等にもとづき、事業を進めています。 市明るい選挙推進協議会委員へアンケート調査を行い、委員謝礼の減額を始め、勉強会の開催、小学校における選挙出前トークへの委員の積極的な参加など事業充実を図り、費用対効果を高めました。							
効果額の 積算・説明	市明るい選挙推進協議会委員謝礼を6,800円から2,000円へ減額し、積算。							
行政評価委員会 からの質問	誠に失礼ながら、明るい選挙推進協議会の活動の意義につきご教示願いたい。投票率との連関について科学的な根拠があるのか。 もっと思い切った改革が必要だったのではないかと。 <u>自己評価の理由として挙げられている事情は、実行計画の成果とは到底評価できないものではないか。</u>							
上記質問に 対する回答	公職選挙法第6条により実施する選挙に関する啓発・周知等について、選挙管理委員会委員長からの委嘱を受けて活動しており、選挙が公明且つ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努めるとともに、特に選挙に際しては投票の方法、選挙違反その他選挙に関し必要と認める事項について選挙人への周知に努めています。 明るい選挙推進協議会の活動が投票率の向上に直ぐに繋がるわけではありませんが、活動により、選挙人の政治意識が向上し、投票所へ足を運ぶきっかけとなり投票率の向上につながると思います。							
評価	自己評価			行政評価委員会評価				
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する				
具体的な 評価理由	選挙出前トークを経験した子供たちが選挙人となる年となり、政治意識の向上に寄与したと考えられるため。			計画が具体性に欠け、直接の効果測定が困難であるなど、計画の立て方に問題があったように思われるが、委員謝礼の減額を始め一定の具体的成果が挙げられていることを評価できる。				

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 13-8

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	財政課	
取組事項	契約マニュアルの策定					
取組内容	西尾市では従来から物品・役務等に関する発注や契約に関する事務の規定が存在しなかったため、工事に準じた規定等を準用する形で実務を行ってきました。 しかし、今回の合併により、旧幡豆郡3町の職員に対してはもちろんのこと、旧西尾市の職員に対しても新西尾市として明文化した統一ルールを周知する必要があるため、物品等の調達に関する規定や契約事務の手引きなどを策定し、契約の適正化に努めます。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	完了					完了
効果額(千円)						合計
目標(値)	契約マニュアルを策定し、契約の適正化に努めます。					
進捗状況 効果	「物品・役務」の契約事務の手引を平成24年4月1日から制定し、職員に周知徹底することにより、契約事務の平準化・適正化を図っています。年々、物品及び役務の契約事務等の適正化が図られています。					
効果額の 積算・説明						
行政評価委員会 からの質問	契約事務の手引きがホームページで閲覧できなかったが、公表されているのか。内容のフォローアップ、改訂については、どのように考えているか。 <u>5か年計画の最初の年度で完了してしまうようなマニュアル策定を実行計画に上げることがそもそも適当だったのか。もともと、マニュアルの原案はできており、容易に達成できるものを計画に上げただけではないか。</u> <u>策定されたマニュアルが正しいものであったのかどうかについて、評価できる材料がない。</u>					
上記質問に 対する回答	契約事務の手引きについては、内規のためホームページでは公表はしていません。内容のフォローアップ、改訂については、法律等の改正などが行われ実情に合わない場合は随時改訂を行っています。また、今後も契約事務等の適正化が図られるよう周知徹底を図っていきたいと考えています。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	マニュアルについて周知徹底が図られていない部分もあるが、マニュアルを策定したことにより契約事務等の平準化・適正化について、ある程度成果があったと考えます。			マニュアルを策定すれば計画を実行したことになるという計画の立て方に問題があると思われる。マニュアルのさらなる充実・活用に努め、行政サービスの向上や調達価格の減少に結び付ける努力を求めたい。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 13-9

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。							担当課	長寿課
取組事項	緊急通報システム設置事業の見直し							
取組内容	事業仕分けの結果に基づき、事業の見直しを行います。 旧西尾市と旧幡豆郡3町で異なっている通報装置を統一し、受信先を消防本部から民間受信センターへ移行し、運用コストの削減を図ります。 ※ 緊急通報システム設置事業は、ひとり暮らし高齢者等の緊急事態に対応するため、消防署へ通報できる緊急通報端末、ペンダント、熱感知器を設置する事業です。							
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果		
	完了					完了		
効果額(千円)	153	862	812	676	600	合計	3,103	
目標(値)	通報装置を統一するとともに、受信先を民間受信センターへ移行し、運用コストの削減を図ります。							
進捗状況 効果	平成24年6月から委託先を民間受信センターへ変更しました。民間委託したことにより、コストの削減を図ることができ、以前と比較し、より一層安否確認が充実しました。							
効果額の 積算・説明	民間受信センターへ移行したことで運用コスト減となった。H23年度と各年度の運用コストの差を効果額とする。H24年度は移行年のため削減額は少ない。 H23 【比較元】 351台 運用コスト12,012円／台 H24 307台 運用コスト11,512円(対H23 ▲500円) 効果額=500円×307台=153,500円 H25 276台 運用コスト8,887円／台(対H23 ▲3,125円) 効果額=3,125円×276台=862,500円 H26 250台 運用コスト8,764円／台(対H23 ▲3,248円) 効果額=3,248円×250台=812,000円 H27 217台 運用コスト8,893円／台(対H23 ▲3,119円) 効果額=3,119円×217台=676,823円 H28 187台 運用コスト8,802円／台(対H23 ▲3,210円) 効果額=3,210円×187台=600,270円							
行政評価委員会 からの質問	事業仕分けの結果が反映されコスト削減につながったことは喜ばしいことですが、コストの最小化、市民サービスの最大化の観点から事業経費の見直しを行うにあたり、他にも削減可能性のある事業はありませんか？							
上記質問に 対する回答	現在実施している事業で検討した結果、削減可能性のあるものはありません。							
評価	自己評価			行政評価委員会評価				
	A 大いに成果があった			A 大いに成果があったと評価する				
具体的な 評価理由	民間委託することによって、大幅に運用コストを削減できたうえに、機器の点検も兼ねて民間受信センターから定期的に伺い電話を行うようになった。そのため通報のない利用者もある程度の状況の把握ができるようになり、より細やかなサービスにつながったため。			今後のコストの削減可能性や市民サービス向上については、長寿課内の横断的連携や他課とのコラボレーションなどの観点からも、定期的に検討する機会を設けるなど技術進歩や環境変化に対応する仕組み作りをお願いします。				

第4次実行計画 評価表

エ 13-10

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。							担当課	看護専門学校
取組事項	市民病院との連携強化							
取組内容	市立看護専門学校として、市民病院の行事に積極的に協力し、1人でも多くの学生を市民病院に送れるよう数値目標を掲げるとともに、看護専門学校教員と市民病院看護師との交流を深め、主たる実習病院である市民病院との連携強化を図ります。							
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果		
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中		
効果額(千円)						合計		
目標(値)	西尾市民病院就職数の増加を図ります。							
進捗状況 効果	数値目標を平成24年度から27年度は「市民病院への就職者数を卒業者数の50%以上」、平成28年度は「市民病院への就職者数を募集人数の70%以上」と掲げ、市民病院の災害訓練等各種行事へ学生の参加、市民病院の看護部長や卒業生が市民病院の魅力を説明する就職ガイダンスの開催、学校の教員と市民病院の実習指導者との年6回ほどの会議の開催により学校と病院との連携強化を図りました。 その結果、平成24年度から27年度までの実績は、卒業生の合計人数135名の内、市民病院への就職者の合計人数は68名で、率は50.4%となり、目標を達成しています。 また、平成28年度は市民病院の募集人数10名に対し、8名が市民病院に就職し目標を達成している。							
効果額の 積算・説明	平成24年度 19名 平成25年度 10名 平成26年度 15名 平成27年度 24名 平成28年度 8名							
行政評価委員会 からの質問	着実に成果が上がっている事業といえますが、その後の勤続年数はどのようになっていますか？							
上記質問に 対する回答	卒業生の現在の勤続年数でございますが、平成24年度19名中、14名在籍で5年目。平成25年度10名中、7名在籍で4年目。平成26年度15名中、13名在籍で3年目。平成27年度24名中20名在籍で2年目。平成28年度8名中7名在籍1年目であります。							
評価	自己評価			行政評価委員会評価				
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する				
具体的な 評価理由	該当年度の卒業生の合計人数135名中、西尾市民病院への就職者の合計人数は68名で50.4%でした。目標値の50%は達成することができましたが、今後も引き続き努力を重ねる必要があります。			市民病院への就職数を目標を立て、努力されたことは評価できますが、現在の在籍者は53名、39.2%のこと。多額の助成を行っている事業ですから、卒業生の離・転職先や理由についても調査し、改善が必要であれば積極的に取組んで下さい。				

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 13-11

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。							担当課	地域支援協働課
取組事項	六万石くるりんバス運行事業の見直し							
取組内容	高齢者・障害者など交通弱者の移動を支援し、社会参加の促進及び地域の活性化を目的として、コミュニティバス(六万石くるりんバス)を運行しており、現在、市街地線、東廻り線、西廻り線の3路線を巡回しています。 今後も、公共交通空白地対策の充実を目指して、コミュニティバス、路線バス、鉄道、タクシーなど様々な交通資源の活用を図る総合的な交通施策を検討していきます。そのなかで利用促進策、運行経費の抑制、住民ニーズの把握、利用者負担や運行形態の見直しなどを進め、コミュニティバスの効率的な運行に努めます。							
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果		
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中		
効果額(千円)						合計		
目標(値)	公共交通の充実によって、交通弱者等の生活の利便の向上を図り、活気ある暮らしやすい地域社会を目指します。							
進捗状況 効果	平成25年度に策定した西尾市公共交通計画について、国庫補助金の活用を視野に一部改訂を実施しました。 公共交通空白地解消のため中学校区単位で地区公共交通協議会を設置し、効率的な運行方法を協議しています。 また、運行形態(路線の重複区間)や利用料金等の調整について、担当者レベルでバス事業者と協議し、重複区間の解消と利用者にわかりやすい運営体系の改善に取り組んでいます。							
効果額の 積算・説明								
行政評価委員会 からの質問	交通弱者の救済について、地元の要望を取り入れることも必要ですが、全体最適の視点で長期的な計画を西尾市として策定する予定はありますか？ 担当者レベルでバス事業者と協議することによるご苦労があれば教えてください。							
上記質問に 対する回答	公共交通に関する5ヶ年のマスタープランとして「西尾市地域公共交通計画」(平成26年3月策定、平成28年6月改訂)を策定し、路線個別ではなく、鉄道、バス、タクシーなど各公共交通機関が連携し、ネットワーク全体として利便性の高い公共交通体系となるよう見直しを進めております。							
評価	自己評価			行政評価委員会評価				
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する				
具体的な 評価理由	合併により広大となった市域に対して、一律六万石くるりんバスで対応するのではなく、デマンド型の運行形態を採用することにより、経費の抑制につながった。 今後は、西尾市地域公共交通計画に基づき、民間路線との重複区間解消や運賃体系統一など、より効率的な運行となるよう検討を進める。			路線個別ではなく、鉄道、バス、タクシーなど各公共交通機関が連携し、ネットワーク全体として利便性の高い公共交通体系となるよう、今後とも利用者と共に見直しを進めて下さい。また、その際必要となる住民ニーズの把握方法についても工夫と改善をお願いします。				

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 13-12

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	建築課	
取組事項	市営住宅の計画的な用途廃止と家賃補助制度の検討					
取組内容	市営住宅の長寿命化計画※1の見直しを行うとともに、木造住宅、老朽住宅の用途廃止や改築を含め、市営住宅の管理戸数の適正化を図ります。また、家賃補助制度※2についても検討を行います。 ※1 市営住宅の長寿命化計画とは、建替えるのか、修繕等を行うのかなど今後の活用手法を計画するものです。 ※2 家賃補助制度とは、低額所得者の住宅不足を緩和する目的で市営住宅を供給する代わりに民間住宅を活用し、家賃補助を行う制度です。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	計画策定	実施	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	市営住宅の管理戸数の適正化を図ります。					
進捗状況 効果	耐用年数を経過し、耐力のない用途廃止決定した木造住宅について、退去を促し、返還が完了した住宅から順次取り壊しを実施しています。 24年度…11戸、25年度…11戸、26年度…4戸、27年度…3戸、28年度…0戸、29年度…1棟2戸予定 長寿命化計画に基づき建て替え計画のない住宅については、長寿命化を図るため、順次整備を進めています。 公共施設再配置実施計画において、対米・巨海住宅の統合建替計画が採択され、民間活用の検討に入っており、建替時の適正な戸数や今後の管理戸数については、削減が見込まれます。また、この建替計画により、家賃補助制度の検討は見合わせとなっています。 なお、長寿命化計画(～2022年)における西尾市の市営住宅の適正な管理戸数は、1,038戸を目標としており、平成28年度末現在、1,226戸です。					
効果額の 積算・説明						
行政評価委員会 からの質問	現在西尾市が管理している市営住宅の戸数はどれだけありますか？ 入居者の年齢構成に変化はありますか？ 入居者の平均居住年数はどれくらいですか？ 最頻値としては何年ですか？ 現在の家賃はどのように決められていますか？ 家賃補助については、どのような検討がなされましたか？					
上記質問に 対する回答	西尾市が管理している住宅の戸数は平成28年度末で、1,226戸です。 入居者の年齢構成について、契約者の年齢を平均すると、平成24年度で平均59.7歳、平成28年度で平均62.8歳で、契約者の異動はあるものの、市営住宅の平均年齢が上昇し、高齢化がみられます。 平均居住年数は、平成28年度末時点で平均20.2年になり、最頻値は2年となっています。 市営住宅の家賃は、公営住宅法に定められており、法律に基づき住宅家賃を算定するとともに、市営住宅入居者の収入申告に基づき、家賃を決定します。 家賃補助については、公共施設再配置実施計画により、家賃補助制度の検討は見合わせています。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	長寿命化計画に基づき建て替え計画のない住宅については、長寿命化を図るために、電気幹線工事やバリアフリー化工事を進めています。 また、木造住宅においては、退去が済み、条件が整った住宅から順次取り壊しをしています。平成29年度は1棟2戸の取り壊しを予定しています。			入居者が高齢化し高齢単身者が増加するなどにより、居住者の理解を得ることが困難な事例もあるようですが、市営住宅の受付や入居者管理は他部署との連携で担うとも含め、きめ細かな対応により計画的に老朽住宅の用途廃止や改築を計画的に進めてください。		

第4次実行計画 評価表

エ 13-13

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	建築課	
取組事項	民間住宅地震対策補助事業の見直し					
取組内容	民間住宅の耐震改修が進まない原因を究明し、高齢者・リフォーム補助との連携を図った取り組みを検討します。 また現行の建築物耐震改修促進計画の見直しを行い、耐震化率の向上を図ります。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	民間住宅の耐震化率95%以上(県の目標と同値)					
進捗状況 効果	東日本大震災後、熊本地震後でも耐震化率は、急上昇しませんでした。想定より耐震改修が進んでいないのは、景気の不安や高齢者世帯等では、費用負担が大きいと感じていることなどが背景にあると思われます。また西尾市は、ほぼ全域が液状化現象の可能性がある地盤であるため、耐震改修費用が割高となることも耐震改修が進まない大きな要因と考えられます。今後の対策としては、引き続き住宅の耐震化、減災化の啓発や各種補助事業の推進に努めてまいります。 (平成28年度末の耐震化率75.4%)					
効果額の 積算・説明						
行政評価委員会 からの質問	民間住宅の耐震化が進まない原因はどのようなものでしたか？その調査方法は？ 民間住宅耐震化率95%の達成見込み年度はいつですか？ 実現可能な目標値についてはどのように考えておられますか？					
上記質問に 対する回答	民間住宅の耐震化が進まない原因は、平成26年7月に西尾市の液状化危険地域が拡大され、平野部の3分の2が液状化危険地域に含まれることになったため、必要な強度を確保するための耐震改修をするには、より高額な費用負担が必要になった事が大きな要因になったと考えられます。調査方法は、ローラー作戦や耐震改修相談会時において、市民の方の意見をお聞きしています。 民間住宅耐震化率95%の達成見込み年度は、平成32年度です。 実現可能な目標値については、更なる周知徹底及び改修費用を軽減できるシステムの普及、促進に努め、耐震改修補助の制度拡充を図り、耐震改修等相談会を開催するなどの直接的な働きかけを行い、耐震化・減災化を促進していくことで、1ポイントでも多く目標値に近づけたいと考えております。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	木造住宅耐震診断について、地域の自主防災会、建築士会との協働で地域ぐるみ耐震化支援で行う耐震診断ローラー作戦について、地域を広げ重点的に行ったこと、危機管理課と消防の予防課との連携を図り行ったこと、キャッチ等の報道機関によるPRの効果もあり、昨年度と比べ64件増だった。 また、取壊しの相談及び補助申請があった際に、窓口にてブロック塀の有無について聞き取りを行い、補助制度のご案内を併せて行ったことにより件数増につながった。			実際に居住していない住宅も多く抱える本市において、県の設定する耐震化率の目標を達成することは耐震改修の補助や啓発活動だけでは困難なようです。 取り壊しの指導やシェルターの設置など、総合的に費用対効果の高い施策を、計画的に他部署とも連携して推進し市民の安全と安心の確保に努めてください。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 13-14

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。							担当課	教育庶務課
取組事項	小中学校コンピュータ管理事業の見直し							
取組内容	事業仕分けの結果に基づき、事業の見直しを行います。 教育現場におけるこれまでのコンピュータ機器の活用方法を見直し、効率的な利用方法を検討したうえで、適切な機器の整備方針を計画します。							
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果		
	検討	実施	完了			完了		
効果額(千円)						合計		
目標(値)	教育現場におけるこれまでのコンピュータ機器の活用方法を見直すとともに、効率的な利用促進を図ります。							
進捗状況 効果	平成25・26年度にパソコン等の更新を実施しました。その際、各学校で管理していたファイルサーバを市役所に設置しました。さらに、管理ツールも併せて導入し、教育庶務課で一元管理を行うことにより、セキュリティ対策の向上させました。 また、教職員パソコンについて使用頻度の低いものを削減しリース期間(コンピュータ教室を原則5年から6年に変更)の見直しを行うことにより経費を削減しました。更にパソコンの計画的な更新により、古くて動作が遅い点や修理部品がなく修理不能な状態を解消し、使用効率を向上させました。このほか使用頻度を鑑みてカラーレーザープリンタを安価なビジネスインクジェットに変更したり、複合機の入札による出力単価の削減や純正からリサイクルトナーに変更するなど、コスト削減も行なっています。 しかし、一方で合併に伴い、旧西尾市の基準に統一を行ったため、パソコンの増台、ソフトウェアの変更及び管理ツールの導入に費用を要したため、全体的な経費削減には、至りませんでした。							
効果額の 積算・説明	合併による環境統一やセキュリティ対策に費用を要しているため、全体を見た際のコスト削減には、至っておりません。 また、平成27年度以降は、パソコン等の更新がないため、複合機の単価低減やリサイクルトナーの使用によりランニングコストの削減を引続き実施していきませんが、使用枚数が不明確なため、効果額としては記載していません。							
行政評価委員会 からの質問	合併時の配慮を評価します。更新の中期計画がありますか。ランニングコスト減の取り組みは、学校との意見交換が必要ですが、話し合う場がありますか。							
上記質問に 対する回答	更新計画は、対外的に策定しているものではありませんが、教職員用パソコン5年、コンピュータ教室用パソコン6年のサイクルで更新を実施しております。ただし、コンピュータ教室は、デスクトップパソコンからタブレットパソコンに変更するため、機器の高額化の影響により、財政事情から一部の学校において更新サイクルに遅れが生じています。 コスト削減は、コンピュータ関係機器の選定・調達を実施する際、コンピュータ委員会と調整をしていますので、その中で必要な協議は実施しています。							
評価	自己評価			行政評価委員会評価				
	C 成果があがらなかった			C 成果があがらなかったと思われる				
具体的な 評価理由	目標である機器の利用促進については、支援員の導入を実施したこともあり、関心を持つ教諭が増えている。また、普通教室での授業において、デジタル教科書とテレビを使用した、コンピュータの活用も一部で始まっており、平成23年度と比較すると、少しずつではあるが変化の兆しがある。 ただし、コンピュータに詳しい教諭だけでなく、他の教諭にも活用は、徐々に広がりつつあるが、全体からみると、十分な成果があったとは言えない。			経費面では、成果が確認できないようですが、合併にともない学校現場のパソコンの環境統一やセキュリティ対策など、パソコンにかかる環境が整備されたことは、教職員にとって働きやすくなったと評価します。今後も地道にコンピュータ管理事業を進められたい。				

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 13-15

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。							担当課	スポーツ課
取組事項	スポーツ教室開催事業の見直し							
取組内容	事業仕分けの結果に基づき、スポーツ教室の民間移行及び民間委託を進めます。 また、受託可能団体(体育協会、スポーツクラブ等)の育成・強化を図ります。							
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果		
	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中		
効果額(千円)						合計		
目標(値)	民間への移行・委託可能な教室より実施して、最終的には全教室の委託化を目指し、教室の充実化と経費の削減を図ります。							
進捗状況 効果	平成24年度から、西尾市体育協会へアーチェリー、弓道、スキー、早朝テニス、平成26年度からこれらに加えて、一般硬式テニス、女性硬式テニス、女性ソフトテニス教室を委託しており、順次、委託可能な教室より実施しています。 平成27年度の全教室数は75教室で、うち、委託している教室数は24で、委託率は32.0%となっています。 経費の削減については、受講者ニーズに合わせて教室の種目を変更していく上で、委託料の上昇につながるため、委託化だけでは目立った削減に至らないのが実情で、受託者が行う自主事業の導入や、完全民間移行により経費の削減が図られるよう努めていきます。 受託団体の育成・強化については、講師の養成に係る費用の助成などを行い、教室の充実や民間移行できるように努めていきます。							
効果額の 積算・説明	効果額とは言えないが、H23年度決算額と各年度決算額との比較は次のとおりで、経費の削減にはなっている。 H23年度 8,458,831円 H24年度 7,910,533円 比較▲548,298円 H25年度 8,043,495円 比較▲415,336円 H26年度 8,059,097円 比較▲399,734円 H27年度 8,567,183円 比較+108,352円 H28年度 7,664,870円 比較▲793,961円							
行政評価委員会 からの質問	最終目標を全教室委託化という方向性のもとに、展開されましたが、担当課として委託と直営の使い分ける考え方がはっきりしていますか。							
上記質問に 対する回答	担当課として委託と直営を使い分けることは考えておりませんが、例えばニュースポーツのような体育協会に所属していない競技であるスケートボード教室やファミリーバドミントン教室などについては、スポーツ課主導で開催しなければなりません。 また、体育協会や総合型地域スポーツクラブの育成強化の面からもスポーツ教室の委託を進めてまいります。							
評価	自己評価			行政評価委員会評価				
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する				
具体的な 評価理由	決算額を比較してみると経費削減につながっています。スポーツ課の人件費については、直接経費削減には現れてきませんが、スポーツ課が行う教室が少なくなればその業務の人件費の削減につながります。			事業の見直し・整理統合をテーマに改善をめざし5年間で経過しました。スポーツ課の役割を果たすとともに、多岐にわたっている市民の要望を考慮して、関係団体と積極的に調整しながら事業の見直しを進められたい。				

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 13-16

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	文化振興課	
取組事項	文化公演等開催事業の見直し					
取組内容	事業仕分けの結果に基づき、市民ニーズの把握に努め、文化公演等開催事業の見直しを図ります。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	事業の見直しを行い、文化向上の推進を図ります。					
進捗状況 効果	事業仕分けに伴い、検討した結果、地元アーティスト等、参加者と密着した公演を重点的に開催。また、事業参加者からのアンケート回答を元に開催事業の検討を行う等、より多くの方々に参加してもらえるよう、努めています。 H24年度は8事業(販売枚数約4,600人)、H25年度は11事業(販売枚数約3,700人)、H26年度は9事業(販売枚数約3,300人)、H27年度は8事業(販売枚数約3,800人)、H28年度は9事業(販売枚数約2,200人)を開催し、多くの方々に文化に触れていただきました。H28年度の販売枚数減少は、開催事業と市民のニーズに相違があったためと考えられたため、今後、開催事業について方針の見直しを検討しています。					
効果額の 積算・説明						
行政評価委員会 からの質問	市民のニーズを把握することに努めたことを評価します。今後、事業への参加者募集方法の主な手だては、何ですか。					
上記質問に 対する回答	これまでは、市の広報誌や市内各公共施設（公民館など）へのポスター掲示・チラシ配布を中心に参加者を募っていました。平成29年度からは、Twitterの利用も開始しており、今後は今までの方法に加えて、他のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用も検討し、幅広い世代へのアプローチを行っていきたいと考えています。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	事業仕分けに伴っての検討から、地元アーティストの活用などで参加者数の増加など一定の効果を得ることができた。しかし、年数を経ることで市民のニーズにも変化が表れ、開催事業の内容と市民のニーズに相違がみられるようになってきている。今後はアンケート回答に加え、事業参加者以外の市民の求める内容の把握にも努め、開催事業の方針を検討していく必要があると考えられる。			文化公演等開催事業毎に参加者数の把握、自己評価が行われたことを評価します。若い世代からシニアまで幅広くニーズを把握するようにして、開催事業毎のねらいを達成できるようにされたい。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 13-17

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	文化振興課	
取組事項	地域文化育成講座事業の見直し					
取組内容	事業仕分けの結果に基づき、事業内容の更なる充実に努め、市民ニーズに沿った文化育成の推進を図ります。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	事業の見直しを行い、文化育成の推進を図ります。					
進捗状況 効果	毎年開催事業の見直しを行い、市民に親しんでもらえそうな事業の選定、旧西尾市だけでなく旧吉良町でも事業を開催、また、様々なジャンルの事業を開催することで、多様なお客様にご参加いただいています。 H24年度は6つの事業を開催(参加者約1,500人)、H25年度は8つの事業を開催(参加者約2,200人)、H26年度は8つの事業を開催(参加者約2,000人)、H27年度は11の事業を開催(参加者約1,300人)、H28年度は9事業を開催しました(参加者約1,100人)。人材育成に焦点をあて、鑑賞のみならず少人数での体験事業や連続講座を行うことで、より芸術文化への関心を深めていただくことができました。					
効果額の 積算・説明						
行政評価委員会 からの質問	参加者からのアンケート結果をいかした計画、実行という地道な取り組みを進めてほしい。経費面での実情を教えてください。(例平成27年度)					
上記質問に 対する回答	地域文化育成講座事業では市民の有志が集まり事業の企画や運営を行っています。委員の意見や委員が集めてきた情報の他にも、事業当初よりアンケートを参考に企画の検討を行っています。経費面に関しては、コンサートや演劇などの出演料及び会場使用料はチケット料でまかない、美術系などのワークショップは材料代を参加費でまかなっています。広報には事業費の約20～30%の費用をあて、その他に経費が掛からないSNSやイベントバンクなど、ウェブ上の広報媒体を活用しています。平成27年度は費用が2,964,951円、収入が1,269,900円でした。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			A 大いに成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	お客様の要望にこたえ、体験ができる様々な内容の事業を計画することができ、お客様が参加する機会を増やすことができた。未就園児や園児、児童対象のものは充実してきたが、中学生や高校生、大学生へのアプローチがまだ弱い。今後は、学校へのアウトリーチや大学との連携を含め、文化振興プランの具現化を目指し、市民のニーズを探りながら事業の企画を行いたい。			人材育成に焦点をあてた事業をH24年度は6、H25年度は8などと展開し成果が出ていると評価します。また、費用効果が高まるように留意していることがわかります。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 13-18

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。							担当課	図書館
取組事項	図書館利用促進事業の見直し							
取組内容	本館・分館共通で行う西尾っ子読書フェスティバル、図書館まつり、図書館講演会、ボランティア養成講座のほか、本館では第2次子ども読書活動推進計画策定に伴い推進講座や調べ学習講座等を企画します。読書推進の場として、子ども・大人・親子向け行事のバランスや効果的な開催場所・方法を検討し、市民の読書意欲の高揚を図り、サービスの向上に努めます。 定例的なおはなし会や映画会はボランティアと協働で開催し、図書館講演会は、図書館講演会実行委員会等と連携しながら、行催事のより一層の充実を図ります。 ※ 本館…西尾市立図書館 分館…一色学びの館、吉良図書館、幡豆図書館							
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果		
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中		
効果額(千円)	1,100	1,515	1,426	1,651	1,044	合計	6,736	
目標(値)	市民の読書意欲の高揚を図り、サービスの向上に努めます。							
進捗状況 効果	・西尾っ子読書フェスティバル及び図書館ボランティア養成講座を本館・分館連携行事として開催し、また、他の行事について、分館の行事を図書館業務委託料の範囲内で実施することにより、各館の特徴を活かしつつ経費の削減を行っています。 ・平成24年度から調べ学習応援講座を実施し、さらに平成26年度からは子どもが参加しやすい夏休み期間に実施し、自由研究に役立てています。 ・読書意欲の向上の例として、読書感想画展を開催しています。 ・市民サービスの向上として、平成25年度、平成26年度は、試行的に本館の閉館時間を午後6時から午後7時に延長し、平成27年度から実施。また、平成25年度には、本分館にセルフ貸出機を導入し、図書の貸出業務の円滑化を図りました。							
効果額の 積算・説明	各年度の事業全体の削減額を計上							
行政評価委員会からの質問	本館、分館で連携し経費節減の試みが行われたことを評価します。今後の本館分館連携活動に関する中期計画がありますか。							
上記質問に対する回答	中長期計画は策定しておりません。今後、図書館サービス計画の策定を考えてまいります。							
評価	自己評価			行政評価委員会評価				
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する				
具体的な 評価理由	読書離れが警鐘される中、市民の図書館利用が微増しました。			子どもを対象にした事業を展開し、将来にわたり図書館が身近なものになるようにしたことを評価します。また貸出業務を円滑に行うための工夫をすることができた。				

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 13-19

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。							担当課	図書館
取組事項	ブックスタート事業の見直し							
取組内容	ブックスタート事業は、全国的に見ても10年程度の実施年数です。西尾市においては、平成16年度から、図書館の利用案内と絵本を介して親子のふれあいの大切さの話をするプレブックスタートを実施してきました。 平成23年度の合併を機に、話だけでなく絵本1冊とコットンバッグを手渡すブックスタートを開始しましたが、話、絵本、コットンバックを手渡す意義と効果を見直し、平成24年度は選択式で絵本1冊と話をすることにしします。 今後、話と絵本を手渡す効果をアンケート等を基に平成25年度末までに検討し、事業の見直し(廃止を含む)を行います。							
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果		
	検討・実施	⇒	完了			完了		
効果額(千円)	507	670	623	610	973	合計	3,383	
目標(値)	ブックスタート事業の見直しと経費の節減を図ります。							
進捗状況 効果	平成24年度から絵本の手渡し方や選択制などを試行した結果に基づき、手渡す絵本の種類について関係課やボランティアに対してアンケートを行うとともに今後の実施方法等について協議し、再度事業の見直しを行いました。その結果、平成26年度から絵本の選択冊数の削減及び手渡し方法を直接手渡しすることで、子ども読書活動を高めつつ、経費削減を図りました。 また、絵本の購入について、必要な年間冊数を業者を選定して一括購入することにより、経費削減を行っています。							
効果額の 積算・説明	各年度の事業全体の削減額を計上							
行政評価委員会 からの質問	事業のねらい、特性を踏まえ、関係者にアンケートし、実態把握に努めたことを評価します。今後はどのような形で引き継がれるのですか。							
上記質問に 対する回答	絵本を直接手渡し、ブックスタートをお伝えしているが、今後は必要に応じ対象者にアンケートを実施し事業の評価をします。							
評価	自己評価			行政評価委員会評価				
	A 大いに成果があった			A 大いに成果があったと評価する				
具体的な 評価理由	アンケートの実施・見直しにより、ブックスタート会場内での煩雑さが解消した。			西尾市合併の機会を捉えて、取り組みの趣旨を踏まえて事業を継続しつつ、見直しをしたことを評価します。本を渡すとき、家庭にすでにある本と重複しないよう配慮されたい。				

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 14-1

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。							担当課	人事課
取組事項	スーパークールビズの継続							
取組内容	平成23年度に実施したスーパークールビズの結果を踏まえ、節電対策として、今後も引き続き実施します。							
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果		
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中		
効果額(千円)						合計		
目標(値)	夏季における節電と、業務効率の向上を図ります。							
進捗状況 効果	温室効果ガス排出抑制及び節電のために、夏の公共施設の室温を28℃としているが、スーパークールビズを実施することで、暑さによる業務効率の低下を防ぐことができています。							
効果額の 積算・説明	(節電については、整理番号11-2「庁舎維持管理コストの削減：総務課」を参照)							
行政評価委員会 からの質問	引き続き実施するだけであり、そもそも推進計画に挙げるべき事柄か。スーパークールビズに対する職員及び市民の受け止め・評価に関する資料があれば、ご教示願いたい。 <u>単にある取組・制度を続けますというだけでは、実行計画に上げる価値がないのではないか。</u>							
上記質問に に対する回答	東日本大震災に伴う節電の必要性及び原子力発電所の運転停止などを踏まえ、節電による財政負担の軽減に寄与することから行財政改革の実行計画に取り入れました。また、職員及び市民からの意見等については、スーパークールビズが広く一般に認識されており、具体的な意見等は聞いておりません。							
評価	自己評価			行政評価委員会評価				
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する				
具体的な 評価理由	スーパークールビズの軽装により業務効率の低下を防ぐばかりでなく、市のイベントや地域認定ブランド等のポロシャツを着用することによりメディアでも取り上げられることもあり、節電効果以外の効果を果たしている。			一定の成果はあったと思われるが、継続実施して当然の施策であり、遂行にさしたる困難も予想されなかったことから、そもそも計画に取り上げるべきであったのかどうかについて疑問が残る。				

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 15-1

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。							担当課	人事課
取組事項	臨時職員給与システムの導入							
取組内容	臨時職員給与システムを導入し、これまで各部署で行われていた臨時職員給与支払い業務を一本化し、業務の効率化と経費の削減を図ります。 平成24年度にシステムの調査研究を行い、平成25年度から人事課にて臨時職員の一括賃金計算を実施します。							
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		結果	
	調査研究	完了					完了	
効果額(千円)		4,320	4,320	4,320	4,320	合計	17,280	
目標(値)	業務の効率化と経費の削減を図ります。							
進捗状況 効果	臨時職員雇用担当課で賃金計算を各々計算していたものを平成25年度から職員給与計算システムに機能追加をしたことにより、人事課で一括して賃金計算を行えるよう改善しました。これにより、各課の事務量軽減に伴う人件費の削減及び業務の非効率性の改善効果が得られました。							
効果額の 積算・説明	臨時職員給与システムの導入による初期費用は一時的に増額したが、それを上回る各課の事務量軽減に伴う人件費の削減額の差引により算定。							
行政評価委員会 からの質問	単価まで統一したのか。システム導入による業務の一元化が、人件費減に結びついていることを立証できるか。							
上記質問に 対する回答	賃金単価については、システム導入前から「西尾市臨時職員賃金表」により統一的に定められており、システム導入後も、システムに同賃金表の賃金単価を登録し、賃金計算をしております。 システム導入による人件費の減については、導入の前年度と導入年度において、各課の職員配置や業務内容が異なるため、人件費決算額での単純な比較はできませんが、つぎのとおり削減が達成されたものと推計します。 人件費削減額：522万円/年 削減額算出根拠：別紙のとおり							
評価	自己評価			行政評価委員会評価				
	A 大いに成果があった			A 大いに成果があったと評価する				
具体的な 評価理由	経費の削減の面では、臨時職員雇用各課の業務量の削減が可能になったことで、人件費が減となり、システム導入にかかる費用の増を差し引いても年間432万円の経費削減を達成しました。 また、給与計算をシステムで一元的に行うことで、社会保険料率や税制の改正などへの統一的な対応も可能となり、より正確かつ効率的な事務処理へと改善されました。			同左。着実に計画が実施され、経費削減に直結していることが認められる。				

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 15-2

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。							担当課	土木課
取組事項	設計積算システムの一本化(土木・都市計画・下水・農道等)							
取組内容	建設関係(土木・都市計画・農地・水道など)の積算システムを統合し、積算システムの方式とクライアント(端末機)数の見直しを行い、業務の効率化と経費の削減を図ります。 なお、下水道事業については、建設が概ね終わる頃に統合を図ります。							
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果		
	検討	一部実施	完了			完了		
効果額(千円)						合計		
目標(値)	積算システムの統合による業務の効率化と経費節減を図ります。							
進捗状況 効果	平成25年度に建設部及び上下水道部の積算システムの導入を実施。移行に伴いクライアントの数を増やしたが予算の増加をせず移行することができました。 (当初、下水道課については、移行を見合わせていましたが今回システムの改良により積算が可能となったため、同時に移行を行いました。)							
効果額の 積算・説明	建設部・上下水道部の積算システムを統合することによって、速やかな積算業務ができるようになったため、時間外での対応が減り、業務を効率化できた。しかし、同時にシステムのクライアント数も増加したため、システム統合による効果額は削減できなかった。							
行政評価委員会 からの質問	システム統合により、時間外対応が減り業務の効率化が出来たとことですが、どの程度時間数が削減できましたか？ クライアント数の増加とはどのようなものですか？							
上記質問に 対する回答	積算システム統合前後では時間外勤務時間として、平成26年度 4,097時間、平成27年度 3,658時間となっていますが、全体業務に関わる総時間数であり、積算システム導入による削減効果によるものではないと見做します。積算システム統合化による効果は、部署の異動により新たなシステムの習得をする必要がなくなったことによる業務の効率化が図られた。 また、クライアント数とは、同時にシステムを起動できる数であり、積算システムの統合により使用する職員数が増加するため、クライアント数を増加しました。							
評価	自己評価			行政評価委員会評価				
	A 大いに成果があった			A 大いに成果があったと評価する				
具体的な 評価理由	積算システムの統一により、異動により異なる積算システムの習得の必要がなく、人的ミスによる違算も減り、業務の効率化が図られた。			建設関係(土木・都市計画・農地・水道など)の積算システムを統合することによって、速やかな積算業務ができるようになったため、時間外での対応が減り、業務を効率化でき大いに成果があったことは評価します。しかし、時間外での対応が削減された事実を公表できるデーターが存在しないのは残念なことです。今後も業務の効率化を図る際に数字で物語ることができるよう現状把握に努め、合理的な業務改善を計画的に進めてください。				

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 16-1

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	資産経営戦略課	
取組事項	(仮称)西尾市公共施設再配置実施計画の策定					
取組内容	公共施設が今後、更新時期を迎える中、次世代への財政負担をできる限り軽減し、かつ地域の行政サービスの低下を極力招かないことを目的とした公共施設の新たなマネジメント計画である(仮称)西尾市公共施設再配置実施計画を策定します。実施計画は平成26年度から30年度までの5年間を第1次実施期間と定め、その基本方針となる西尾市公共施設再配置基本計画を平成23年度中に策定します。また、短期的に実現可能な施策についてはモデルとして24年度当初予算から反映させていきます。 なお、公共施設のより効率的・効果的な管理運営方法及び長寿命化についても計画の中で分析・検証を行っていく予定です。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)	732	1,472	4,734	1,762	1,762	合計 10,462
目標(値)	より効率的・効果的な施設の維持・管理・運営方法及び施設配置(＝公共施設再配置)を実現します。					
進捗状況 効果	平成24年度から公共施設再配置モデル事業を順次実施し、第4次実行計画期間中は、継続実施する予定です。平成26年3月に平成26年度から30年度までの5年間を第1次実施期間とする「西尾市公共施設再配置実施計画2014→2018」を策定。「新たなまちづくりの出発点」「建物の安全性の確保」「官民連携の活用」をテーマに5年間に着手予定の再配置施設数は41施設131棟。そのうち解体予定が16施設(改修予定と重複有)、譲渡予定が10施設、貸付予定が2施設、改修予定が14施設(解体予定と重複有)。5年間に着手する具体的な再配置プランは8つの再配置プロジェクトとして整理しました。 平成26年4月から実施計画各プロジェクトに基づき、順次事業に着手しています。プロジェクト01～04、08については、新たな官民連携手法として西尾市独自のPFI事業として特定事業を選定し、募集要項・業務要求水準書等を公表しました。 平成27年12月に応募グループから企画提案書が提出され、審査・公開プレゼンテーションを経て、優先交渉権者を決定しました。平成28年5月にPFI事業の仮契約、6月に本契約を締結しました。 本事業を担う特別目的会社が平成28年度中に行った業務は以下のとおりです。(※平成28年度の新規削減効果なし) (1)きら市民交流センター(仮称)支所棟の開発に係る設計業務 (2)いっしき市民交流広場(仮称)の改修に係る設計業務 (3)旧海の歴史館の改修に係る設計業務 (4)160施設の維持管理・法定点検を行う「包括マネジメント業務」の準備業務					
効果額の 積算・説明	【歳出削減分】○旧幡豆支所借地の削減…H24:604千円、H25以降:各1,208千円○幡豆支所東側解体に伴う建物共済金及び電気料金の削減…H24:9千円、H25以降:各18千円○消防署幡豆分署駐車場借地料の削減…H26以降:各113千円○吉良支所駐車場借地料削減…H24:109千円、H25以降:各218千円○旧吉見邸取り壊しに伴う建物共済金の削減…H25以降:各18千円○旧一色郷土資料館取り壊しに伴う建物共済金及び除草作業費の削減…H24:10千円、H25:10千円、H26以降:各150千円○一色町公民館倉庫解体に伴う建物共済金の削減…H26以降:各3千円○P06地区集会施設の譲渡に伴う建物共済金の削減…H27:34千円 【歳入確保分】○幡豆シルバーワークプラザ(ポータウンミュー2階)売却…H26:3,006千円					
行政評価委員会 からの質問	現状と今後の見通しを簡略にご説明願いたい。現在の状況となってしまったことにつき、計画の進め方に何らからの問題があったと考えるか。あったとすれば、どのような問題か。 市民の理解を得られず、現在の状況を招いてしまったことは、前市長だけの責任ではないと思われ、現状を踏まえれば、「A」という評価はあり得ないのではないかと。					
上記質問に 対する回答	市は、公共施設再配置実施計画で定めるプロジェクト1～4および8について、新たな官民連携手法である西尾市独自のPFI事業として特定事業を選定し、平成28年6月に特別目的会社と特定事業契約を締結し、事業に着手しました。 本事業の内容については、現在、西尾市方式PFI事業検証プロジェクトチームにより見直しを行っています。事業の今後の見直しについては、今後のプロジェクトチームの検討結果次第になります。 本事業の推進における問題点としては、市民への本事業に関する説明の不足があげられます。PFIの性質上、官と民が対等な立場で事業を推進するため、市がお示しできる情報が限られます。その中で、市はできる限りの説明に努めてまいりましたが、市民の理解を得ることができず、事業内容の見直しという方向になりました。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	平成24年度から再配置モデル事業を実施したことで土地の有効活用、施設の多機能化による利用率の向上、未利用財産の再利用、低利用財産の処分等が図られ、コストを削減することができた。 再配置基本計画に基づき、一貫した理念・方針により、基本計画策定から公共施設再配置第1次プロジェクトに至るまで、計画的な事業推進を図ることができた。			計画的な事業推進等が図られ、一定の成果を挙げたことは理解できるが、現在の市政の状況に思いを致すとき、結果論ではあるが、実施計画の内容や策定手順・公表の在り方等に問題があったのではないかと云々ざるを得ない。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 17-1

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	一色支所	
取組事項	本庁と支所との業務区分の明確化と連携強化					
取組内容	本庁と支所の業務を明確にするとともに、支所の各担当と本庁担当課との連携の強化を図ります。 正しい情報を収集し、窓口マニュアルを作成し、窓口業務の円滑化を図ります。 また、行政ニーズの多様化に伴い、機構改革・法改正等で窓口業務も変更・複雑化することも考えられるため、その都度情報交換や打合せ会等を実施します。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	支所における窓口業務の円滑化を図ります。					
進捗状況 効果	本庁と支所で市民サービスに差が無いようにするため、研修会・担当者会議・説明会を随時開催し、職員のレベルアップに努めました。また、問題・疑問等が生じた場合、その都度、連絡・協議し、本庁との連携を図りました。					
効果額の 積算・説明						
行政評価委員会 からの質問	区分を明確化、連携強化のもと実施されたが、それでも利用者から寄せられた意見のうち対応すべきことがありますか。					
上記質問に 対する回答	マニュアル等に記載されていない事例が発生した場合は、本庁の担当者に直接電話確認し指示を受けています。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	本庁と支所の業務を明確にすることにより、正しい情報を収集し、窓口業務を円滑に図ることができた。また、研修会等を随時開催したことで、職員のレベルアップを図った。			利用者の利便性向上のための対応に努めたことが認められる。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 17-1

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	吉良支所	
取組事項	本庁と支所との業務区分の明確化と連携強化					
取組内容	本庁と支所の業務を明確にするとともに、支所の各担当と本庁担当課との連携の強化を図ります。 正しい情報を収集し、窓口マニュアルを作成し、窓口業務の円滑化を図ります。 また、行政ニーズの多様化に伴い、機構改革・法改正等で窓口業務も変更・複雑化することも考えられるため、その都度情報交換や打合せ会等を実施します。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	支所における窓口業務の円滑化を図ります。					
進捗状況 効果	本庁と支所で市民サービスに差が無いようにするため、研修会・担当者会議・説明会を随時開催し、職員のレベルアップに努めました。また、問題・疑問等が生じた場合、その都度、連絡・協議し、本庁との連携を図りました。					
効果額の 積算・説明						
行政評価委員会 からの質問	区分を明確化、連携強化のもと実施されたが、それでも利用者から寄せられた意見のうち対応すべきことがありますか。					
上記質問に 対する回答	本庁と支所で業務区分の明確化はされていますが、利用者の利便性向上のため、本庁と調整・連携を図り、支所で手続きができるように対応することで、利用者に喜んでいただいております。より一層、連携を図り市民サービスに努めてまいります。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	業務が明確化されている中でも、臨機応変に対応し、多くの手続きが支所ででき市民サービスの向上につながったため。			利用者の利便性向上のための対応に努めたことが認められる。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 17-1

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	幡豆支所	
取組事項	本庁と支所との業務区分の明確化と連携強化					
取組内容	本庁と支所の業務を明確にするとともに、支所の各担当と本庁担当課との連携の強化を図ります。 正しい情報を収集し、窓口マニュアルを作成し、窓口業務の円滑化を図ります。 また、行政ニーズの多様化に伴い、機構改革・法改正等で窓口業務も変更・複雑化することも考えられるため、その都度情報交換や打合せ会等を実施します。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	支所における窓口業務の円滑化を図ります。					
進捗状況 効果	本庁と支所で市民サービスに差が無いようにするため、研修会・担当者会議・説明会を随時開催し、職員のレベルアップに努めました。また、問題・疑問等が生じた場合、その都度、連絡・協議し、本庁との連携を図りました。					
効果額の 積算・説明						
行政評価委員会 からの質問	区分を明確化、連携強化のもと実施されたが、それでも利用者から寄せられた意見のうち対応すべきことがありますか。					
上記質問に 対する回答	本庁と支所で業務区分の明確化はされていますが、利用者の利便性向上のため、本庁と調整・連携を図り、支所で手続きができるように対応することで、利用者に喜んでいただいております。より一層、連携を図り市民サービスに努めてまいります。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	業務が明確化されている中でも、臨機応変に対応し、多くの手続きが支所ででき市民サービスの向上につながったため。			利用者の利便性向上のための対応に努めたことが認められる。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 17-2

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	一色支所													
取組事項	事務室や駐車場の有効活用																	
取組内容	各支所の空き事務室及び駐車場については、施設の現状把握と分析を行い、市民ニーズ及び地域性を把握した上で、有効活用を図ります。																	
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果												
	順次実施	実施	⇒	⇒	⇒	実施中												
効果額(千円)		7	64	75	74	合計 220												
目標(値)	各支所の空き事務室及び駐車場の有効活用を図ります。																	
進捗状況 効果	一色支所 一色支所駐車場については、子ども会の資源回収の集積所や公民館・一色地域交流センター使用時の臨時の駐車場として有効利用を図っています。 会議棟については、一色高校和太鼓部及び西尾市民吹奏楽団・Wind Breath Nishioの楽器保管場所として貸し付け、空き事務室の有効利用を図っています。																	
効果額の 積算・説明	一色支所 平成26年度より空き事務室を貸し付けし、部屋の使用料を徴収している。 使用料の徴収 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td></tr><tr><td>一色支所</td><td>0</td><td>7</td><td>64</td><td>75</td><td>74</td></tr></table>							H24	H25	H26	H27	H28	一色支所	0	7	64	75	74
	H24	H25	H26	H27	H28													
一色支所	0	7	64	75	74													
行政評価委員会 からの質問	評価します。今後さらに実行可能なものがありますか。																	
上記質問に 対する回答	一色支所は、平成29年7月18日に一色町公民館内に移転しました。今後の旧一色支所駐車場及び会議棟について、公共施設再配置により利用が変更すると考えられます。																	
評価	自己評価			行政評価委員会評価														
	A 大いに成果があった			B やや成果があったと評価する														
具体的な 評価理由	一色支所駐車場については、子ども会の資源回収集積所、公民館・一色地域交流センター使用時の臨時駐車場等で利用し大いに有効活用できた。会議棟については、空き事務室を3団体が利用し有効活用を図ることができた。。			支所として使用されたときは価値ある施設でした。これまでの取り組みをもとにして、市民が使いやすい施設として効率的運営をされたい。														

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 17-2

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	吉良支所	
取組事項	事務室や駐車場の有効活用					
取組内容	各支所の空き事務室及び駐車場については、施設の現状把握と分析を行い、市民ニーズ及び地域性を把握した上で、有効活用を図ります。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	順次実施	実施	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)	108	216	216	216	216	合計 972
目標(値)	各支所の空き事務室及び駐車場の有効活用を図ります。					
進捗状況 効果	吉良支所 吉良支所の借地駐車場については、西尾市公共施設再配置モデル事業として、平成24年9月をもって所有者に返還しました。また、平成25年2月に2階で事務を執っていた総務管理課を1階に移動し、市民の窓口サービス向上を図りました。平成26年3月に支所の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り、市民及び職員に対して減災対策を講じました。					
効果額の 積算・説明	吉良支所 平成24年度は6か月分の駐車場借地料の削減額、平成25年度からは1年分の削減額となっている。 経費削減 (単位：千円) H24 H25 H26 H27 H28 吉良支所 108 216 216 216 216					
行政評価委員会 からの質問	評価します。今後さらに実行可能なものがありますか。					
上記質問に 対する回答	支所2階の旧事務室は、災害発生時等には方面本部となるスペースです。広くオープンなスペースのため職員間の打合せ等で年数回は使用することはありますが、使用頻度の少ないスペースとなっています。しかし、修繕等をせずに現在のままでは、貸し部屋、貸しスペースとしても使用できないため実行可能なものはないと考えております。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	旧事務室は、方面本部が設置されなければ使用されない。広くオープンなスペースなため使用しにくい点はあるが、有効活用できるとよいと思う。			駐車場の借地料を減らすことができたことを評価します。支所2階旧事務室は修繕等をせずに現在のままでは、貸し部屋、貸しスペースとしても使用できない現状を関係者は認識すべきです。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 17-2

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	幡豆支所	
取組事項	事務室や駐車場の有効活用					
取組内容	各支所の空き事務室及び駐車場については、施設の現状把握と分析を行い、市民ニーズ及び地域性を把握した上で、有効活用を図ります。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	順次実施	実施	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)	712	1,264	1,681	1,692	1,773	合計 7,122
目標(値)	各支所の空き事務室及び駐車場の有効活用を図ります。					
進捗状況 効果	幡豆支所 空き事務室については、支所1階に幡豆土地改良区が支所2階に消防署幡豆分署が移設・3階大会議室に、シルバー人材センター幡豆連絡所、旧議会議場を総務課の管理により改修して、総合倉庫として利用しています。更に、3階旧議会事務局室を危機管理課の防災備品倉庫及び教育庶務課公文書を保管し、地下1階倉庫は、商工観光課イベント用品、税務課、財政課、土木課、危機管理課の公文書等を保管して、ほぼ満杯の状況として利用されています。 駐車場については、支所東側駐車場を返却。支所東側駐輪場跡地は消防署幡豆分署の車庫として利用しています。					
効果額の 積算・説明	幡豆支所 支所東側駐車場は、平成24年10月に返却、土地の賃貸借料604千円削減、平成25年度は、前年度の返却した土地の4月から9月までの賃貸借料437千円削減。平成26年度は、支所北側駐車場の土地を返却し、1,401千円削減した。 平成26年度は支所3階大会議室をシルバー人材センター幡豆連絡所とワークプラザを移設し、部屋の光熱水費の応分負担を徴収している。 平成26年3月の幡豆分署移転に伴い光熱水費等の実費料金を消防予算により支出している。 平成27年度の支所西側駐車場の一部(456㎡)返却により、82,000円を減額。 幡豆支所 経費削減(単位;千円)					

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 17-3

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。			担当課	子育て支援課		
取組事項	こどもひろばの見直し					
取組内容	寺津ふれあいセンターの「こどもひろば」は、未就園児から中学生までが利用の対象となっているものの、現状では未就園児の利用がほとんどとなっていますので、利用層のニーズを検証し、各年代の子どもが学び遊べる屋内施設として活用するよう、見直しを図ります。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討・準備	完了				完了
効果額(千円)						合計
目標(値)	利用層のニーズを検証し、行事等の実施により各年代の子どもが学び遊べる屋内施設とすることで、施設の有効利用とサービスの向上を図ります。					
進捗状況 効果	未就園児の親子を対象とする子育て支援センターの機能を新たに盛り込み、対象者や時間帯を検証し、その結果に基づき区分することで、事業内容と利用者の整合性を図り、運営の効率化とサービスの向上に努めました。親子、児童ともに安心して遊ぶことができるようになりました。 ●子育て支援事業 対象 未就園児親子対象 利用時間 平日 9時～15時 ●ミニ児童館 対象: 幼児(就園児)、小中学生 利用時間 平日 15時以降、土・日・祝日 9時以降 ※長期休暇中も同様。 ※平日の午後は15時前であっても支障の無い範囲で児童を受け入れます。					
効果額の 積算・説明						
行政評価委員会 からの質問	ミニ児童館を利用する中学生は、どれくらいいますか。					
上記質問に 対する回答	平成28年度は、年間を通じて28人でした。 ※ H27…8人 H26…28人					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	運営の効率化とサービスの向上に努め、親子、児童ともに安心して遊ぶことができるようになりました。しかしながら、ここ3年間の利用者数は減少しています。 H26…6,253人 H27…5,777人 H28…4,919人			「こどもひろば」の利用者の現状にあわせて、未就学児親子対象事業や幼児、小中学生の利用を図る取り組みができた。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 17-4

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	家庭児童支援課	
取組事項	子育て支援センターいっしきの有効利用					
取組内容	子育て支援センターいっしきの空室について、子育てサークル等の活用を促進する等、施設の有効利用を図っていきます。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	空室を解消することで、施設の有効利用と子育て支援を一層推進します。					
進捗状況 効果	子育てサークル、療育等で有効利用を行い、子育ての親子の要望に対応しています。 当該施設は、公共施設再配置計画の対象になっており、今後、同計画の方針によって、機能移転や有効活用を図っていきます。					
効果額の 積算・説明	施設の効率的な活用によって、地域における療育支援の実施など、子育て支援事業の充実を図っています。					
行政評価委員会 からの質問	利用している子育てサークル数はいくつですか。					
上記質問に 対する回答	3つのサークルが利用している。 内訳：子育てサークル 2つ、療育サークル 1つ					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	子育てサークルなどに活動場所を提供することができ、施設の有効利用が図られた。 当該施設は、平成30年度から公共施設再配置計画により療育センターに用途変更し、運営を開始する予定。			子育てサークルなどに活動場所を提供したのはよかった。平成30年度からは改修、解体などの方針が決定するようです。		

第4次実行計画 評価表

エ 17-5

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	市民課	
取組事項	寺津出張所の運営方法の見直し					
取組内容	合併前後の寺津出張所の利用状況及び費用対効果を検証し、休日における住民票等の発行業務の可否を含めた運営方法等、最適な運営方法を検討し、市民サービスの向上を図ります。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討	完了				完了
効果額(千円)						合計
目標(値)	出張所の運営方法の見直しにより、市民サービスの向上を図ります。					
進捗状況 効果	寺津出張所の事務が、住民票の写し及び住民票の記載事項証明書の交付に関すること及び印鑑登録証明書の交付に関することに限られており、戸籍謄抄本の交付が受けられないことや土日に開所日を増やしたとしても、不具合が発生した場合に寺津出張所の職員では対応できない事案が生じる恐れがあるため、検討の結果、開所日を増やすことは難しいと判断しました。 また、土曜開庁窓口は、平成24年4月1日から本格実施され年々取扱い件数も増えてきており、市民に浸透してきているため、本庁のみとし、寺津出張所については、市民サービスの向上に努めるものの、運営方法は現状のままとしたい。					
効果額の 積算・説明	市民サービスの向上を図るために、休日における寺津出張所での住民票発行業務は有効であるが、利用者の範囲が寺津、平坂地区に限定されるため、再度支所も含め検証することが必要と考えられる。 1日当たりの平均利用者数 24年度…9.6人、25年度…12.2人、26年度…9.6人、27年度…9.1人、28年度…9.0人 上記のように寺津出張所における証明書発行業務利用者は毎年一定数存在するため、継続実施する。					
行政評価委員会 からの質問	住民の利便性と費用対効果の視点の両方を持ち検討した結果、証明書発行業務を継続されているのでしょうか？					
上記質問に 対する回答	寺津出張所及び本庁での土曜開庁での証明書発行業務については、継続しております。 しかし、平成29年2月6日からマイナンバーによる住民票及び印鑑登録証明書のコンビニ交付が開始されたことに伴い、寺津出張所で行っている証明書発行業務と同じことが、近くのコンビニでできるようになり、状況が変わってきており、寺津出張所の廃止も含め、再検討をしております。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			C 成果があがらなかったと思われる		
具体的な 評価理由	寺津出張所については、上記に記載されているように、1日平均利用者数は、26年度…9.6人、27年度…9.1人、28年度…9.0人と毎年一定数存在しており、住民の利便性については、成果があると考えます。			運営方法の見直しに取り組んだ結果として、土曜日等開所日は増やさないと、利用者が一定数居るので継続することのみを決めただけで成果があったとしている点は疑問が残ります。 利用者も平成25年度をピークに減少を続けており、住民票のコンビニ交付も始まるなど環境変化を見越した、見直しのための計画(利用者減が3年継続したら再度検討するなどの見直し計画の策定等)を併せて実施するべきではありませんか。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 17-6

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。							担当課	都市計画課
取組事項	西尾駅西再開発B地区内の西尾市所有の土地及び施設の有効活用							
取組内容	西尾駅西再開発B地区内における市所有の再開発事業用地及び事務所の活用方法を検討し、公有財産の有効活用を図ります。 平成26年度中に活用の方針と計画の策定を目指します。							
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果		
	検討	⇒	⇒	⇒	実施	実施中		
効果額(千円)						合計		
目標(値)	公有財産の有効活用を図ります。							
進捗状況 効果	平成28年度に西尾駅西再開発事業連絡所を取り壊しました。土地の活用については、西尾駅再開発A地区の再開発事業用地の活用状況を見据えた上で方針を決定していきます。							
効果額の 積算・説明	効果額は方針策定後に積算したい。							
行政評価委員会 からの質問	事業内容が進捗状況票から読み取ることが困難です。ご教授下さい。							
上記質問に 対する回答	管理用地に西尾駅西地区再開発連絡所があり、耐用年数が近づく中、下水道接続となった場合の工事費や今後の電気及び水道料や施設の維持管理費を考慮しますと、市街地再開発の予定もない状況で施設を維持するより、解体する方がコスト面で有利と判断し昨年度取り壊しました。現在は更地となり、土地として利活用しやすい状態となったため平成28年度を実施として記入しております。 B地区の現状として再開発事業区域にはマンション2棟をはじめ、県道沿いには新しく店もでき、再開発として具体化できない状況ではありますが、隔月に「西尾駅西B地区まちづくり研究会」の役員会を行いその利活用について議論を重ねていることと、今年度秋から西尾駅西広場において、コンベンションホールなどの施設整備が始まり、平成30年秋から供用開始予定であるため、施設供用後の動向も視野に入れ、土地の有効活用を考えていくため実施中としております。							
評価				行政評価委員会評価				
	C 成果があがらなかった			C 成果があがらなかったと思われる				
具体的な 評価理由	土地としての利用は更地となり計画が立てやすくなったが、施設は取り壊したことによりその活用ができなくなった。更地としたが、B地区再開発事業の中にあるため具体的な利活用ができない状態となっており、現状維持の状態である。			公有財産の有効活用については時代にマッチした柔軟な視点を持ち、今後も積極的に取り組んで下さい。				

第4次実行計画 評価表

エ 17-7

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	企業誘致課	
取組事項	西尾駅西再開発A地区の施設建築敷地の活用方針の策定					
取組内容	西尾駅西再開発A地区内における再開発事業により生み出された再開発事業用地(施設建築敷地)の活用方針を決定し、公有財産の有効活用を図ります。 平成26年度までに活用方針の策定を目指します。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	準備	⇒	⇒	⇒	完了	完了
効果額(千円)						合計 〇
目標(値)	公有財産の有効活用を図ります。					
進捗状況 効果	平成26年4月:都市計画課から企業誘致課 産業創造推室に事務移管 平成27年9月:「西尾駅西広場 利活用方針」を策定 平成27年10月:「西尾駅西広場整備事業募集要項」を公表、事業者を募集(応募なし) 平成28年10月:「西尾駅西広場 利活用方針」を一部改定 平成28年11月:新たな「募集要項」を作成・公表し、事業者を再募集 平成29年3月:優先交渉権者を決定し、代表企業と「基本協定書」を締結 今後、「事業用定期借地権設定契約」を締結し、平成30年秋の供用開始予定					
効果額の 積算・説明						
行政評価委員会 からの質問	事業内容が進捗状況票から読み取ることが困難です。ご教授下さい。					
上記質問に 対する回答	西尾駅西再開発A地区内における再開発事業により生み出された再開発事業用地(施設建築敷地)である「西尾駅西広場」の活用方針を平成27年9月に策定し、その後の事業者の募集(再募集)及び選定を経て、平成29年3月に代表企業と「基本協定書」を締結しました。 「西尾駅西広場整備事業」は「西尾駅西広場」の高度利用を図る事業で、西尾駅周辺から中心市街地全体の「賑わい創出」に寄与できる宿泊施設、コンベンションホール等を誘致奨励施設として、公募型プロポーザル方式による事業者選定を行ったものです。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	事業者を選定し、基本協定書を締結できた。			公有財産である土地活用として市内事業者の熱意を受け、西尾駅西広場にコンベンションホールとホテルが建設されることとなり、大いに成果があったと評価されていますが、これらの施設が当初の予定通り西尾駅周辺から中心市街地全体の「賑わい創出」に寄与できるよう、開業後においても必要となる規制の緩和や事業運営への助力を行うことにより、事業者の業績が安定し予定通りの税収が確保できるよう努められたい。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 17-8

※効果額(千円)は、平成24年度と比較した額。							担当課	生涯学習課
取組事項	青年の家、働く婦人の家の用途の見直し							
取組内容	青年の家、働く婦人の家の用途を変更し、使用料を有料化します。							
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		結果	
	準備	完了					完了	
効果額(千円)		7,127	6,465	9,258	7,657	合計	30,507	
目標(値)	時代に即した施設とすることで、市民サービスの向上を図ります。							
進捗状況 効果	平成25年4月1日から実際の利用形態に則した公民館(中央ふれあいセンター)に用途変更し、他の公民館と同様に受益者負担の原則に基づき有料化し、直営により管理運営を行っています。 人件費の削減と併せて、有料化に伴う使用料の収入により、25年度は年間約7,127千円の効果が生まれました。							
効果額の 積算・説明	H25年度(対H24年度)7,127千円(5,148千円+1,979千円) 事業費の削減(24年度)27,486千円-(H25年度)22,338千円=5,148千円 有料化に伴う収入…H25年度公民館使用料等1,979千円 26年度(対24年度)6,465千円(4,676千円+1,789千円) 事業費の削減(24年度)27,486千円-(26年度)22,810千円=4,676千円 有料化に伴う収入…26年度公民館使用料等1,789千円 27年度(対H24年度)9,258千円(7,488千円+1,770千円) 事業費の削減(24年度)27,486千円-(27年度)19,998千円=7,488千円 有料化に伴う収入…27年度公民館使用料等1,770千円 28年度(対24年度)決算見込 7,657千円(5,837千円+1,820千円) 事業費の削減(24年度)27,486千円-(28年度)21,649千円=5,837千円 有料化に伴う収入…H28年度公民館使用料等1,820千円							
行政評価委員会 からの質問	用途変更有料化を評価します。このことにより長年の利用者層に変化がありましたか。中央ふれあいセンターの今の運用面の課題がはっきりしていますか。							
上記質問に 対する回答	中央ふれあいセンターが公民館・ふれあいセンター(現在15館)の1館となったことにより、他館と利用方法等が統一され、中央ふれあいセンター(旧青年の家、旧働く婦人の家)の長年の利用者層(多くの方は引き続き使用)に加え、他館の利用者も使いやすくなっているように感じます。 課題として、施設は古く(昭和46年建築)3階建てのため、バリアフリー化への対応が難しい面があります。(エレベーターがないなど)							
評価	自己評価			行政評価委員会評価				
	A 大いに成果があった			A 大いに成果があったと評価する				
具体的な 評価理由	受益者負担の原則に基づいた有料化が定着し、毎年一定の使用料収入が得られるようになり、成果があったと考えます。			受益者負担の原則により、中央ふれあいセンターとして有料化が定着したことを評価します。施設の維持管理については、現状の問題点を整理し、改善の手がかりをもつようにされたい。				

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 17-9

※効果額(千円)の内容は、積算・説明のとおり。							担当課	生涯学習課
取組事項	ふれあいセンターの一部管理委託の見直し							
取組内容	現在、一部のふれあいセンターで実施している一部管理委託の見直しを行い、直営化することで、全体の管理運営体制の統一を図ります。							
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果		
	調整	⇒	準備	実施	⇒	実施中		
効果額(千円)				3,900	9,300	合計	13,200	
目標(値)	地元と調整を行い、協議が整い次第、米津・八ツ面・福地の3ふれあいセンターを直営化して、ふれあいセンター全体の管理運営体制の統一を図ります。							
進捗状況 効果	上記の一部管理委託を行っていた施設の管理運営について、当初、直営化を目指していたものの、平成25年度に地元管理団体との協議・調整を行った結果及び公開事業診断の民間(地元)委託の推奨結果を踏まえ、平成27年度から指定管理者制度を導入し、地元の任意団体に管理運営を移行しました。 効果として、地元の任意団体による指定管理により、地域に密着した管理運営が可能となり、サービスの向上につながります。また、一部管理委託よりは増額となりますが、直営にした場合よりも安価な人件費での管理運営が可能になり、27年度は1施設当たり年間約 1,300千円の経費が削減されました。							
効果額の 積算・説明	効果額は現在の一部管理委託と指定管理移行後の比較ではなく、直営にした場合と指定管理に移行した場合の人件費のみの比較(見込)です。 H27年度 3,900千円＝(7,800千円－6,500千円)×3館 H28年度 決算見込 9,300千円＝(9,600千円－6,500千円)×3館 市直営の場合の人件費 施設職員が嘱託職員1人と臨時職員2人の場合(H27年度) 嘱託3,800千円×1人＋臨時2,000千円×2人＝7,800千円 嘱託職員2人と臨時職員1人の場合(H28年度決算見込) 嘱託3,800千円×2人＋臨時2,000千円×1人＝9,600千円 指定管理の場合の人件費(直営と同レベルの人員配置をした場合の地元任意団体からの提案額)＝6,500千円 ※29年度から指定管理者には消費税(総事業費の4%(8%×50%))が加算される。50%…簡易課税制度第5種事業みなし仕入率 消費税額は29年度予算見込で試算した場合、1館(1者当たり) 総事業費10,550千円×8%×50%＝ 422千円							
行政評価委員会 からの質問	人件費削減をめざした取り組みを評価します。現在の講座内容、利用率の面から改善点はありますか。また、館長らが情報を共有する機会がありますか。							
上記質問に 対する回答	講座内容は地域の特色を生かしたものも多く開催されています。(例えば、福地では植木の剪定講座、八ツ面では陶芸講座) 指定管理の3ふれあいセンターの利用率(稼働率)は、各館約5割(28年度実績)と高く、向上に努めてもらっています。 館長らが情報を共有する機会として、館長会議(市直営館と指定管理館が出席し、年7回開催(偶数月と3月))や、指定管理のふれあいセンター(米津・八ツ面・福地)との連絡調整会議(年6回開催(奇数月))を定期的に行っています。							
評価	自己評価			行政評価委員会評価				
	A 大いに成果があった			A 大いに成果があったと評価する				
具体的な 評価理由	人件費の削減や、地域の人が管理・運営をしていることにより、親しみを感じやすい施設となっている点で成果があったと考えます。			管理運営費の人件費削減をめざした取り組みを評価します。今後も、ふれあいセンターが地域の人たちにとって親しみやすく、利用しやすいものにするために、各施設のよい取組の情報が共有できるように努められたい。				

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 17-10

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	文化振興課	
取組事項	資料館の運営方法の検討					
取組内容	現在の指定管理による運営方法等を検証し、直営化も含めて検討を行います。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	資料館の効率的な運営を目指します。					
進捗状況 効果	具体的な内容について、資産経営課を交えて検討した結果、公共施設再配置実施計画の中で、一色学びの館等とともにPFIに含め、効率的な運営を目指すこととなりました。平成28年度から直営による運営となり、効率的な運営を進めています。					
効果額の 積算・説明	平成24年度から27年度までは指定管理料 平成28年度については施設管理業務委託料・光熱水費・警備等施設管理業務の経費の実績					
行政評価委員会 からの質問	平成28年度からの運営方針骨子は何ですか。資料館の内容企画からみて運営方法の変更による効果と思われることを教えてください。					
上記質問に 対する回答	西尾の歴史と文化を学ぶ施設であるとともに、西尾城のガイダンス施設としての役割を果たすことのできる施設としていきます。 平成27年度までと平成28年度とは企画内容はほぼ同じですが、平成31年度からはP F I 事業として民間企業の企画力により魅力ある展示を目指します。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	C 成果があがらなかった			C 成果があがらなかったと思われる		
具体的な 評価理由	展示については運営方法が指定管理から直営に変わっても同様の対応を行っており、大きな変化はありませんでした。 ここのところ入館者数が伸び悩んでおり魅力ある施設づくりが課題になると思われます。			平成27年まで指定管理、平成28年から直営による運営主体が変わりました。当分の間、西尾市資料館が果たすべき役割は変わらないので、地道な取り組みを期待します。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 17-11

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	図書館	
取組事項	図書館の運営方法の検証と見直し					
取組内容	現在の運営方法を検証し、諮問機関である図書館協議会とともに見直しを進めます。 図書館システムの統合にあわせて、適切な人員配置を行います。 郷土レファレンス※など経験を要求される業務については、平成24年度にレファレンスツールを作成し、経験の浅い職員でも対応できるようにします。 本館と分館の事務分担を再構築します。 ※ レファレンスとは、図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館職員がその情報や必要とされる資料を検索・提供・回答することによって、利用者に対応する業務です。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)		10,574	9,204	16,294	26,729	合計 62,801
目標(値)	図書館の運営方法を見直し、利用者の増加を図ります。					
進捗状況 効果	分館の図書業務及び日常管理業務を委託し、分館職員を段階的に削減し、平成28年度からは配置ゼロとしました。なお、分館の施設管理、学校支援業務、資料選定業務は本館職員が対応します。 また、システムのレファレンス機能を有効活用することで、職員のレファレンス対応能力を底上げし、各館の連携のとれた図書館サービスを行っています。					
効果額の 積算・説明	分館業務委託料と分館職員削減数により算出					
行政評価委員会 からの質問	合併の機会に、本館職員に分館対応の役目をもたせ、サービスを下げずに経費節減に努めたことを評価します。今後の事業展開に関して中長期計画がありますか。					
上記質問に 対する回答	中長期計画は策定しておりません。今後、図書館サービス計画の策定を考えてまいります。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			A 大いに成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	業務委託により職員を本館に引き上げ、経費の削減を行った。また、本館を拠点にし資料配送や学校支援業務を進めるなどの効率化を図った。			本館と分館との事務分担をつくるとともに、サービスを下げずに経費節減に努めたことを評価します。諮問機関である図書館協議会での話し合いをいかして、運営方法の改善に努められたい。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 17-12

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	消防本部総務課	
取組事項	分署・出張所の見直し					
取組内容	各分署・出張所の配置及び出動体制の見直しを検討します。 幡豆分署の幡豆支所内への移転(平成25年度)を目指します。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討・準備	実施	⇒	⇒	完了	完了
効果額(千円)			113	113	113	合計 339
目標(値)	各分署・出張所の配置及び出動体制を見直すことにより、消防力の効率向上を図ります。					
進捗状況 効果	平成26年3月幡豆分署機能を幡豆支所内へ移転しました。 幡豆支所庁舎2階へ事務室、仮眠室等を設けるとともに、消防車庫を新築しました。 駐車場として借用していた土地を返却し、借地料の削減を図りました。 平成27、28年度に実施した消防力適正配置等調査により、消防署所の適正な位置等の調査結果がまとまりました。現在の配置については、概ね適正な位置にあることや、公共施設長寿命化計画を考慮し、当面、移転の必要は無いと判断しました。 今後、移転、立替え等を行う場合は、調査結果を基に最適な位置となるよう計画します。 なお、消防車両の配置や出動体制については、ワーキングチームを立ち上げ、調査結果を参考に、適正な車両配置、出動体制を検討していきます。					
効果額の 積算・説明	平成26年度以降の借地料(年額112,514円)を削減する。					
行政評価委員会 からの質問	平成27・28年度「消防力適正配置等調査」を実施しましたか。その結果から次の計画に反映できることは何ですか。					
上記質問に 対する回答	平成27・28年度に「消防力適正配置等調査」を実施し、その調査から現状の消防力配置は比較的消防需要に沿ったものであるという結果でありましたが、区域ごとに見ると消防車両の到着時間にややばらつきがあるため、今後の消防施設建て替えの際には、今回の調査を参考にして施設の位置をはじめ、車両及び人員の配置も併せて考慮し、消防需要に沿った配置を行うことにより、運用効果の向上を目指します。また、巨大地震による津波や洪水により、浸水の恐れのある署所への整備・対応も必要であり、これらも考慮し検討してまいります。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	幡豆分署を幡豆支所内へ移転し、借地返却により経費を削減でき、また「消防力適正配置等調査」で示された場所にも近くなりました。今後は、その他の各分署・出張所の配置についても、今回の調査結果と併せて道路計画などの様々な事情を踏まえて検討し、消防施設の再配置を検討及び計画していきます。			幡豆分署を幡豆支所内へ移転したこと、また、駐車場として借用していた土地を返還し、借地料を削減したことを評価します。引き続き、災害時に、本署、分署、出張所が機能するように、検討されたい。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 18-1

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	消防本部総務課	
取組事項	消防車両等の適正配置及び計画的更新					
取組内容	消防力の整備指針に基づき消防車両の選定、配置を見直すことにより、現状の消防力を減退させることなく保有する消防車両の削減を図ります。また、財源に国、県の補助金を最大限活用するため消防車両等の更新計画を策定し、計画的な更新を進めます。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	完了		完了
効果額(千円)	81,050	0	16,227	11,841	42,034	
目標(値)	平成27年度までに、現在配置している車両68台を63台に削減し、車両経費の削減を図ります。					
進捗状況 効果	消防車両整備計画(平成24年度策定)に基づき、次のとおり車両及び経費を削減しました。(平成23年度末保有車両68台) 平成24年度…水槽車を始め、5台の消防車両を廃車。 平成25年度…更新予定だった消防車両を民間企業から寄贈されたため、車両の更新予定がなくなる。 平成26年度…更新車両の入札により、経費を削減。平成26年度タンク車更新時に水槽車の機能を併せ持つ車両としたため、平成28年度に更新予定である水槽車を削減。 平成27年度…更新予定の化学車をタンク車に計画変更することにより、経費を削減。 平成28年度より消防車両等更新基準を見直し、救急車を除くすべての車両の更新基準年数を延長し以降の経費削減を図る。					
効果額の 積算・説明	平成24年度は5台を削減することによる更新予定経費との差額、平成25年度は0、平成26、27年度は、3台の車両を消防活動の目的に適した車種変更による更新予定経費との差額、平成28年度は更新予定車両1台を削減することによる更新予定経費との差額を積算する。 平成26年度は車両購入金額と予算との差額分により修正する。 平成27年度は予算決定により修正する。 (従前消費税が5%であり8%に計算しなおしたため、効果額が減少する) 平成27年度は車両購入金額と予算との差額分により修正する。 平成28年度から消防車両更新基準を見直し車両整備計画を変更したことにより、予定していたポンプ車から救急車に変更及び消防団車両のポンプ車を多機能型消防ポンプ車に計画変更したことによる差額を積算する。					
行政評価委員会 からの質問	平成28年度に「消防車両更新基準」を見直し、早速、多機能型消防ポンプ車に変更したようですが、平成29年以降見直し計画が具体的にありますか。					
上記質問に 対する回答	消防車両については、平成28年度に見直した消防車両等更新基準（別添1）に基づき、消防車両整備計画（別添2）を作成し、車両更新を計画しています。 消防車両整備計画は、使用頻度や走行距離、3か年計画の査定結果を勘案して毎年、見直を実施しております。また、可能な限り年度ごとの金額を平準化させるため、一部更新基準より延長させた車両もあります。 平成29年以降の見直しとしては、市町村合併により2台になった、はしご車（約1億8千万）の1台が平成32年度に車両更新時期となりますが、従来のはしご車では狭くて進入や設定ができない場所においても高所作業が可能となる13mブーム付多目的消防ポンプ自動車を、はしご車の後継車両として要望しております。従来のはしご車の予算を比較しますと、約8千万円の予算削減効果が期待できます。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			A 大いに成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	平成23年4月に市町村合併したことにより、消防車両算定数が100%を超えている車両(車種)を算段し、その車両の更新時期に合わせ5台の消防車両を廃車することができ一定の成果がありました。 しかし、現状から消防車両の減車は消防力が減退するため限界であるとともに、更新基準年数もメーカーの交換部品の供給対応年数まで延長させたため、大幅な経費削減は厳しい状況です。今後は、車両の選定や装備品の見直しなどで経費削減を図ります。			消防力を落とすことなく、配置している消防車両を削減し、配置計画の方向性を出したことを評価します。 また、国、県の補助金を活用できるように消防車両等の更新計画を立案されたい。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 18-2

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	土木課	
取組事項	橋梁長寿命化修繕計画の策定					
取組内容	市が管理する橋長15m以上の道路橋について、橋梁長寿命化修繕計画を策定し計画的な投資と施設の延命化を図ります。 平成23年度までに75橋の点検を終了し、その後、平成24年度に橋梁長寿命化修繕計画の策定及び公表資料の作成を予定しています。平成25年度以降は、修繕計画に基づき順次橋梁改修工事を実施し、計画的な投資と施設の延命化を図ります。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	準備・策定	実施	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	橋長15m以上の75橋梁の延命化を図ります。					
進捗状況 効果	平成24年度に橋長15m以上の75橋の橋梁長寿命化修繕計画を策定し、25年度に緊急対応が必要な修繕を行うと共に、5橋の修繕工事実施設計を行いました。 平成26年度は25年度に修繕工事実施設計を行った5橋の修繕及び、27年度修繕を実施する橋梁の実施設計を行いました。 平成27年度は11橋分の修繕工事実施設計、12橋の点検業務及び4橋の補修工事を行いました。 平成28年度は5橋分の修繕工事実施設計、33橋の点検業務及び2橋の補修工事を行いました。					
効果額の 積算・説明	計画策定対象橋梁75橋を対象とした場合、今後100年間の補修費は事後保全タイプの約3,508百万円から、予防保全タイプの約2,003百万円となり、約1,505百万円(約43%)のコスト縮減が見込まれます。					
行政評価委員会 からの質問	長期的な視点にたった事業への取組みは非常に重要なものです。更なる検討・調査をお願いします。他に必要な延命施策・投資などはありませんか？ 今後100年間のコストの削減額が一括記載されていますが、市民目線を考慮してもう一工夫いただけますでしょうか？					
上記質問に 対する回答	長期的な視点にたった事業への取り組みでは、橋梁の他にもトンネル、歩道橋等の道路施設について、同様な定期点検、修繕計画を策定し、施設の延命及びコスト縮減に取り組んでおります。 今後100年間のコスト削減額の推移について、事後保全タイプ(大規模補修)と予防保全タイプ(軽微な補修)の累計補修費を経過年数別に記載しますと、補修費が20年後では約450百万円と約400百万円で約11%減、30年後では約750百万円と約650百万円で約13%減、40年後では約1,400百万円と約900百万円で約35%減、さらに60年後では約1,900百万円と約1,200百万円で約37%減、80年後では約2,450百万円と約1,550百万円で約39%減となります。架設後の年数が経過するごとに大規模補修の費用が増加することから、定期的な点検を基に損傷程度が軽微なうちに補修を進めることで、コスト縮減を図ることができます。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			A 大いに成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	本来であれば補修に多額の費用が必要であるところを、軽微な補修で長寿命化を図ることができ、毎年の補修費用を抑えるとともに、全体の補修費用も大きく縮減することができました。			今後の技術革新情報も常時チェックしつつ計画的な保守点検を継続するために定期的な検討機会を設けるなどしてはいかがでしょうか。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 19-1

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	地域支援協働課	
取組事項	多文化共生推進協議会と外国籍住民会議の一本化					
取組内容	多文化共生推進協議会と外国籍住民会議の一本化を図ります。 一本化には、各団体の意見を調整しながら進めます。 外国籍住民の声や問題をスムーズに協議することが可能となり、問題等の早期解決に結びつけます。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討	⇒	⇒	完了		完了
効果額(千円)						合計
目標(値)	外国籍住民との早期問題解決を図ります。					
進捗状況 効果	多文化共生推進協議会と外国籍住民会議については、設置目的、役割、委員構成に違いがあります。外国籍住民会議では外国籍住民の出席のもと話し合いを行い、外国籍住民が抱える問題への対処と共有化を図ります。多文化共生推進協議会では、外国籍住民会議での取り組み内容を踏まえた多文化共生に関する推進策を話し合います。以上のことから、検討した結果、一本化を図らず、現行方式が合理的であると判断しました。 両会議から導き出された成果としては、外国籍住民が安心して生活するためには、多言語による生活情報の提供が必要であるとの見解から、英語を始め、5つの言語(ポルトガル語、中国語、ベトナム語、インドネシア語)による「外国人のための生活ガイドブック」を26年度、27年度で作成しました。28年度には、近年増加している東南アジア出身の外国籍住民に対応するため、タガログ語版を作成しました。また、日本語に不慣れな外国人にも理解できるよう配慮した簡単な日本語である「やさしい日本語」を使用した生活情報誌を7月より発行しました。 平成26年度に試行的に外国人相談を休日に3回実施したところ3名の実績があったことから、平成27年度からは、外国籍住民が安心して生活できるよう従来の相談日に加え、休日相談日を3回設けサービス向上を図っています。 今後も、多文化共生推進協議会と外国籍住民会議の連携を密にし、安心して快適に暮らすことのできる共生社会の推進に努めていきます。					
効果額の 積算・説明						
行政評価委員会 からの質問	この5年間の外国籍住民の言語別人数の推移について教えて下さい。また居住地区に特徴があれば併せて教えて下さい。 今後予定されている共生社会推進への取組みについてお聞かせ下さい。					
上記質問に 対する回答	H29：①ポルトガル語＜ブラジル＞2,991人、②タガログ語＜フィリピン＞1,175人、③ベトナム語＜ベトナム＞1,155人、④中国語＜中国＞721人、⑤インドネシア語＜インドネシア＞624人 H28：①ポルトガル語＜ブラジル＞2,584人、②タガログ語＜フィリピン＞1,004人、③ベトナム語＜ベトナム＞862人、④中国語＜中国＞716人、⑤インドネシア語＜インドネシア＞531人 H27：①ポルトガル語＜ブラジル＞2,295人、②タガログ語＜フィリピン＞951人、③中国語＜中国＞757人、④ベトナム語＜ベトナム＞667人、⑤インドネシア語＜インドネシア＞431人 H26：①ポルトガル語＜ブラジル＞2,275人、②タガログ語＜フィリピン＞868人、③中国語＜中国＞776人、④ベトナム語＜ベトナム＞469人、⑤スペイン語＜ペルー＞385人 H25：①ポルトガル語＜ブラジル＞2,364人、②タガログ語＜フィリピン＞786人、③中国語＜中国＞756人、④スペイン語＜ペルー＞376人、⑤インドネシア語＜インドネシア＞372人 居住地区は、県営住宅などの公営住宅に多く居住されています。 今後は、外国人災害情報センターの設置や外国にルーツを持つ子どもに対する教育支援などに取り組んでまいります。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	本市に在住する外国人の内、人数の多い言語(英語、ブラジル語、中国語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語)に対応した「外国人のための生活ガイドブック」を発行することにより、日常生活に必要な情報を周知が図れました。また、「やさしい日本語」を活用した生活情報誌を発行することで、各種行事や健診などの情報提供をすることができた。			外国籍住民が安心して暮らせるために必要な多文化共生推進協議会と外国籍住民会議の在り方や役割、外国籍住民に対する生活支援方法や内容の見直し及び改善は、今後とも前向きに積極的に取り組んでいって下さい。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 19-2

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	消防本部総務課	
取組事項	水防団の見直し					
取組内容	現在、旧西尾市地区にある水防団・警防団について、消防団(機能別)への編成替を検討します。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討	⇒	⇒	取りまとめ方針決定	完了	完了
効果額(千円)						合計
目標(値)	異なる非常備消防組織を一元化して、災害時における迅速・円滑な対応を図ります。					
進捗状況 効果	地域特性を考慮し、入団辞退者及び無活動団員の増加に配慮しつつ、非常備消防の一元化に向けて検討しています。一元化することにより、市域全体の地域消防力の整合性を図る効果が得られます。 平成27年度…水防団及び警防団を解団して、旧西尾市地区に南海トラフ巨大地震における消火活動を主な任務とし、通常発生する火災には出動せず、常備消防のみでは対応できない災害時の活動と、地域防災の要となる活動のみに参加する機能別消防団を設置する方針を決定し、関係条例の改正案が28年3月議会にて承認されました。 平成28年度…平成28年10月1日に機能別消防団が発足し、平成29年6月1日現在、16分団 270名で構成され、研修・訓練を重ね、地域の防災力強化に努めています。					
効果額の 積算・説明	経費の増額は否めないが、最小の経費で最大の効果が得られるように検討していく。 旧幡豆郡地区のように詰所を設置し、消防車両を配備する基本的な消防団とするのではなく、可搬消防ポンプと簡易救助器具のみを配備し、しかも水警防団と市民消火隊の資機材を引き継ぎ、不足分のみ購入することで、経費削減を図ります。					
行政評価委員会 からの質問	旧西尾市に機能別消防団がスタートしました。課題などを把握する機会がありましたか。今後の重点方針など検討されますか。					
上記質問に 対する回答	平成28年10月1日に発足して以来、管轄する消防署の指導により、可搬消防ポンプによる放水要領や規律訓練などを月1～2回程度実施しており、少しずつではありますがスキルアップが図られている。 今後は、発足後1年間の活動を振り返り、訓練内容の検証及び活動の精査を団員と共に実施し、災害時における迅速・円滑な対応ができる消防団となるように努めていきたい。 また、重点方針として、次の3点を実践したい。1点目は、不足する団員を確保するため、町内会等に対しての消防団活動への理解促進を強化する。2点目は、地域住民の防災・減災に対する意識を向上させるため、自主防災会との連携強化を図る。3点目は、発災時の活動方針と安全管理の周知徹底のため、「大規模災害マニュアル」に沿った訓練を実施する。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	大規模災害の発生が危惧される中、発災時に消火・救出救助・応急救護等の活動ができる機能別消防団が発足したことにより、地域防災力の向上が図られた。しかし、発足間もないため、団員の更なるスキルアップが必要である。また、団員数が条例定数に満たないため、加入促進を強化しなければならない。			旧西尾市にある異なる非常備消防組織を一元化し、機能別消防団を発足させたとを評価します。引き続き団員確保に努力されたい。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 20-1

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	文化振興課	
取組事項	文化会館敷地の借地関係の見直し					
取組内容	文化会館敷地について、買取りをするなどして借地関係の見直しを行い、借地料の削減を図ります。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)		1,790	1,790	2,204	5,894	合計 11,678
目標(値)	文化会館敷地の借地料の削減を図ります。					
進捗状況 効果	平成24年度に文化会館駐車場の借地の一部1,317㎡を6,519万円で買取りを行い、借地料の179万円の削減を行いました。平成27年度に1,360㎡を6,638万円で買取りを行い、借地料の410万円の削減を行いました。なお、平成27年度に文化会館敷地の借地の約39%を所有する所有者の方から「計画的な買い取り」の要望がありましたので、計画的な買い取りが進められるよう、関係各課と検討等を進めていきます。					
効果額の 積算・説明	平成24年度 借地料を179万円削減 平成27年度 借地料を410万円削減					
行政評価委員会 からの質問	機会を生かして借地を買い取るのは望ましいことと思います。今後も借地部分で借地であるが故に後に支障が出る部分が残りますか。					
上記質問に 対する回答	土地所有者から借地の買上げ要望をもらっても、予算がつかず要望を受けられない。借地がまだまだ広大にあり金額も大きいため、計画が立てられない。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	小さな面積であっても買取ったことにより、賃料を減らすことができました。			借地を買い取るには、大きな金額が必要となります。そのなかで平成24年と平成27年に一部を買い取ったことを評価します。土地所有者の要望に少しでも応じられるように、関係各課と検討されたい。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 21-1

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	子ども課	
取組事項	保育園の民営化等実行計画に基づく民営化の検討					
取組内容	保育園の民営化については、国・県の財政支援等の状況を見極めながら、地域のバランスも考慮し、次のとおり検討を行います。 1 施設の老朽化が進んでいる園については、改築時には民営化の検討を行います。 2 小規模園の統廃合を行う際に移転改築を行う場合は、民営化の検討を行います。 3 西尾市における立地条件や児童数等において、保育園運営が可能な法人を見出します。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	施設の改築時や統廃合時の移転新築の際には、「西尾市立保育所民営化等実行計画」に基づき民営化を検討します。					
進捗状況 効果	1平成24～28年度に改築はありませんでした。改築を行う場合は、公共施設の長寿命化と合わせて、民営化の検討を行います。 2現時点で具体的に小規模園の統廃合の予定はありませんが、移転改築を行う場合は、民営化の検討を行います。 3平成24～28年度においては、改築等に伴う具体的な民営化を検討する事案はありませんでしたが、今後、地域のニーズ等を検討しつつ、法人の情報収集を行っていきます。					
効果額の 積算・説明	効果額は実施後に積算したい。					
行政評価委員会 からの質問	改築工事があるかもしれない、という予測が外れたということですか。課内で改築予定リスト作成をしていますか。民営化により効果額が出ることが予想されますか。					
上記質問に 対する回答	老朽化した保育園の建替えを計画的に行うため、平成18年度には、保育所の施設整備に関して長期計画を作成し、予算要求をしておりましたが、財政状況が厳しいこともあり改築工事については予算化できませんでした。民営化については、一定の効果額が見込めますが、補助金等で工事費を補助したとしても市の資産とならないことや、地域柄地元の理解がえられにくい事、事業者の撤退リスク及び園児数が減少した場合の統廃合ができないというデメリットもあるため、慎重に検討する必要があります。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	C 成果があがらなかった			C 成果があがらなかったと思われる		
具体的な 評価理由	計画策定後に、公共施設再配置実施計画において長寿命化の方針が示されたことや、平成27年度の子ども・子育て支援新制度において、すべての子ども・子育て家庭を対象に幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充が図られ、3歳未満児の受入れが増えることが想定されることから、当分の間統廃合ができないため、取り組みなかった。			平成18年度に立てた保育所の整備、長期計画による予算要望が財政状況が厳しいために具体化しなかったことは、残念でした。今後は、西尾市の方針に基づき、保育所の運営方針、施設整備計画をたてられたい。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 21-2

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。			担当課		地域支援協働課	
取組事項	市民活動センターの利用率の向上と指定管理の検討					
取組内容	市民活動の拠点としての機能を充実させ、市民活動センターの利用率の向上を図るとともに、利用状況を検証し、会議室等の利用形態の見直しを行います。 市民活動団体の育成と合わせて、市民団体の活動状況を発信するため、インターネットを利用した「市民活動情報サイト」の充実を図ります。 また、指定管理の検討を行います。					
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	市民活動センターの利用率の向上を図り、市民活動を推進します。					
進捗状況 効果	市広報紙や「にしお市民活動情報サイト」を活用し、「にしお市民活動センター」を広くPRし、利用促進を図っています。さらに「にしお市民活動情報サイト」では、活動紹介や登録団体の情報を随時更新するとともに新たに助成金情報コーナーを設けてサイトを充実させることで登録団体の運営に寄与しています。 また、平成24年度に、利用率の悪い料理室を研修室に改修するなどして施設の有効利用を図りました。 なお、平成30年度には施設の法定耐用年数50年が経過することになりますが、長寿命化を図らない施設に位置づけられていることから指定管理者制度は導入しませんが、活気ある地域社会をつくるためには、継続的に市民活動を支援する必要があるため、「にしお市民活動センター」機能について、公共施設再配置第2次実行計画の中で検討していきます。					
効果額の 積算・説明						
行政評価委員会 からの質問	市民活動センターの利用率向上を目標とされていますが、どのような推移でしたか？					
上記質問に 対する回答	市民活動センターの利用者数と利用率は、以下のとおりです。 平成25年度…30,277人/50.7% 平成26年度…28,955人/52.6% 平成27年度…24,494人/52.2% 平成28年度…22,861人/48.8%					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	平成24年度に利用率の悪い料理室を研修室に改修し、施設の有効利用を図ったところ、微増ではあるが利用率は高くなった。また、市民活動情報サイトでは、リアルタイムな情報発信を心がけ、広く市民活動情報を提供することができた。しかし、当該施設は、平成30年度に施設の法定耐用年数50年が経過し、長寿命化を図らない施設に位置づけられているため、老朽化が進んでいる。公共施設第2次実施計画において、今後のセンターのあり方を検討していく予定。			現状では、貸会場としての市民活動センター施設の利用率の向上を望むことは難しいようです。 学生の勉強コーナーや地域のサロンとしての無料開放など、抜本的な対策に市民からのアイデアを募集するなど、新しい視点で検討してみたいかでしょうか。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 21-3

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	環境業務課	
取組事項	浄化センターの委託方法の検討					
取組内容	経費節減と業務の効率化を図るため、包括委託を含めた適切な管理運営方法を検討します。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討	⇒	完了			完了
効果額(千円)						合計
目標(値)	検討の結果、効果があると判断した場合は、平成25年度実施を目指します。					
進捗状況 効果	包括委託を含めた管理運営方法と現行の一部委託方式と比較検討した結果、包括委託を含めた管理運営方法の方が、委託業者が増員するため委託料が増額となります。また、包括委託を導入しても管理、監督及び評価を行う職員は必要であるため、人件費の削減も見込めない。そのほか、処理量が減少傾向であるため、包括委託のメリットである消耗品の大量調達等による経費節減も見込めない。したがって、施設の延命化を図りつつ、現プラントの更新時まで現行の一部委託方式で運転管理を行う方法が適切と判断し、検討を終了します。					
効果額の 積算・説明						
行政評価委員会 からの質問	浄化センターの現プラントの更新時期はいつですか？					
上記質問に 対する回答	浄化センターは、平成6年度に完成いたしました。 建物自体は、鉄筋コンクリート造りでありますので、耐用年数は50年間と考えられます。 施設内の機械・設備につきましても修理・更新をして、建物と同じ50年間使っていきたいと考えております。 従いまして、現プラントの更新時期は、平成56年頃の予定です。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	平成24年度に包括委託を含めた管理運営方法について検討しましたが、経費の削減が見込めないため、現行の一部委託方式で運転を行う方法が適切と判断し、検討を終了したため。 委託内容を見直し、平成29年度から薬品の発注業務を委託にしました。 平成29年度から事務所をクリーンセンター内に移動しました。			第4次実行計画上の検討は終了したとのことですが、今後も経費節減と業務の効率化、施設の維持管理などに関し、関連情報収取も含め必要な見直しは継続して、より適切な管理運営を行ってください。		

第4次実行計画 評価表

エ 21-4

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	水道整備課	
取組事項	水道事業の部分委託化の検討					
取組内容	水道事業における配水業務の一部について、民間への委託化を検討し、経費の削減を図ります。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討	準備	完了			完了
効果額(千円)			4,800	5,100	5,200	合計 15,100
目標(値)	委託化により経費の削減を図ります。					
進捗状況 効果	平成26年6月から、水道施設における日常巡視点検などの維持管理業務を3年の長期継続契約による委託化を実施し、3年間で約15,000千円の経費削減を見込む。					
効果額の 積算・説明	維持管理業務の委託化による人件費の削減。					
行政評価委員会 からの質問	民間委託により500万円程度の人件費の削減ができたようですが、その積算内容を教えて下さい。また委託により業務が削減された職員は減数ですか？それとも他の役割を担ったのでしょうか？					
上記質問に 対する回答	日常巡視点検は一日につき3人必要ですので、人数を土日祝日及び年末年始を除く日数で乗じて積算しております。機器の点検業務は愛知県企業庁の歩掛を使用し積算しております。また、職員は減員にしております。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	A 大いに成果があった			A 大いに成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	民間企業の方式による技術や知識で点検等を行っており、機器等の劣化等が早期に把握できております。 職員の減員にもなり、成果があったと考えます。			水道事業及び水道用水供給事業における官民連携には個別の業務を委託する形のほか、包括業務委託や、技術上の業務を委ねる場合に水道法上の責任が受託者に移行する第三者委託など様々あります。官民連携は、水道施設等の維持・管理、運営等の向上はもとより、水道事業を支える人材の確保や官民双方の技術水準の向上に資するものとして、単に経費節減の手段としてではなく、水道事業の持続性、公共サービスの質の向上に資するものとしても捉え、長期的視点に立った事業計画を策定・実施されたい。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 21-5

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。							担当課	スポーツ課
取組事項	体育施設の管理運営形態の見直し							
取組内容	体育施設の指定管理化を推進し、利用者サービスの向上と経費の削減を図ります。 また、既指定管理化施設については、管理状況の検証・見直しを行い、更なる経費削減と利用者サービスの向上を図ります。							
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果		
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中		
効果額(千円)	7,554	7,554	7,554	7,554	7,554	合計	37,770	
目標(値)	指定管理の検証・見直しによる経費の削減と利用者サービスの向上を図ります。							
進捗状況 効果	西尾市ふれあい広場について、平成24年度から指定管理制度を導入しました。指定管理期間は平成24年度～28年度の5年間で、指定管理料は毎年119,700千円の定額となっています。この指定管理は利用料金制をとっています。平成23年度のふれあい広場使用料は83,051,640円で市の収入としていました、指定管理者制度を導入して、利用料金制としたため、平成24年度以降の使用料は市に歳入せず、指定管理者の収入となります。 指定管理者制度を導入した結果、経費については、市が管理運営を行っていた平成23年度までと比較すると、削減が図られています。また、利用者サービスの向上については、指定管理者が自主事業としてスポーツ教室を開催したり、着衣泳講習、水泳大会の場の提供、などを行い、利用者数の増加につながっています。 ＜利用者数の推移と比較＞ 対象:プール、浴室、トレーニング室、コミュニティ施設 H23年度 322,851人 H24年度 323,177人 H23比較+326人 H25年度 338,079人 H23比較+15,228人 H26年度 298,918人 H23比較▲23,933人 ※H26の減少は約6か月間プール工事で休場したため H27年度 354,915人 H23比較+32,064人 H28年度 357,109人 H23比較+34,258人							
効果額の 積算・説明	1 5年間(H18～H22)の平均支出額 210,305,778円、2 H23使用料収入 83,051,640円 1-2=実質支出額=127,254,138円・・・3 4 指定管理料 119,700,000円、4-3=▲7,554,138円 ※本来ならば、使用料収入も5年間平均とすべきだが、西尾幡豆広域連合時の金額が算出できないため、H23年度で積算した。							
行政評価委員会 からの質問	一定の指定管理委託料のもと利用者数は増加し、ねらいが達せられたことを評価します。							
上記質問に 対する回答								
評価	自己評価			行政評価委員会評価				
	A 大いに成果があった			A 大いに成果があったと評価する				
具体的な 評価理由	利用者数は年々増加しており、利用者からの意見及び要望も減少しています。また、指定管理に移行したことにより経費節減もできたために十分に効果があったと評価しました。			体育施設の指定管理化を推進し、利用者サービスの向上と経費の削減を図ることをテーマにした取組は、「西尾市ふれあい広場」の指定管理者制度については、利用者サービスの向上、経費の削減の面で、成果があったと報告されていて評価します。				

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 21-6

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	文化振興課	
取組事項	文化会館の指定管理者の検証					
取組内容	西尾市文化会館について、イベント開催等に精通した業者を指定管理者として、自主事業の開催等による施設の利用率の向上と市民の文化意識の向上を図ります。					
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果
	検討	⇒	実施	⇒	⇒	実施中
効果額(千円)						合計
目標(値)	施設の利用率及び市民の文化意識の向上を図ります。					
進捗状況 効果	近隣の状況を調査し、自主事業開催を促した結果、平成26年度は1つの自主事業を開催(販売枚数約200人)、平成27年度は1つの自主事業を開催(販売枚数約430人)しました。平成28年度は、和楽器奏者との共同開催により、大ホールのチケットが完売し文化会館利用者数の増加につながりました。和楽器の魅力を市民へ伝えるとともに、舞台芸術に触れる機会を提供し、さらなる文化意識の向上を図ることができました。					
効果額の 積算・説明	平成26年度：販売枚数約200人、平成27年度：販売枚数約430人、平成28年度：販売枚数約1,200人					
行政評価委員会 からの質問	指定管理者を評価する基準があれば、教えてください。					
上記質問に 対する回答	指定管理者から提出される事業報告をもとに、利用率などを評価しています。利用者が安全に安心して利用できるような施設管理や、利用が増えるような事業展開の有無など。					
評価	自己評価			行政評価委員会評価		
	B やや成果があった			B やや成果があったと評価する		
具体的な 評価理由	イベント開催等に精通した業者が指定管理者となっていないが、年々販売枚数が増えている。			文化会館が市民の文化芸術活動のための施設となるような運営が指定管理者に求められます。市民や行政の意見が指定管理者に届くようにしたい。		

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 22-1

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。				担当課	下水道管理課																																																																																					
取組事項	下水道接続率(水洗化率)の向上																																																																																									
取組内容	1 水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給と雨水貯留浸透施設設置奨励補助の各制度について、引き続き実施するとともに、各制度の周知を図るため、年間を通じて広報に掲載し、制度の活用を促して水洗化率の向上を図ります。 2 合併後において、著しく接続率の低い地域があるため、向こう5年間でこの水洗化率を他の地域と同程度まで引き上げることを目標とし、地域を分け、年間計画を立てて戸別訪問等を行い、未接続の原因究明をするとともに接続の向上を図ります。																																																																																									
実施スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果																																																																																				
	1実施 2順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中																																																																																				
効果額(千円)						合計																																																																																				
目標(値)	平成28年度末までに市内全域の水洗化率を同一水準(85%以上)にすることを目指します。																																																																																									
進捗状況 効果	1 水洗便所改造資金融資あっせん及び雨水貯留浸透施設設置奨励補助金の制度について、広報では同一項目について年1回と決められていることから、供用開始のお知らせと同時に掲載を行っています。また、ホームページへの掲載は通年であり、住民を対象とした地元説明会の際にも紹介を行い制度の活用をお願いしています。 その結果、融資あっせんについては、平成24年度8件、平成25年度16件、平成26年度10件、平成27年度8件、平成28年度5件の利用がありました。雨水貯留浸透施設補助金については、平成24年度55件(内浄化槽転用18件)、平成25年度81件(内浄化槽転用31件)、平成26年度47件(内浄化槽転用23件)、平成27年度34件(内浄化槽転用17件)、平成28年度21件(内浄化槽転用5件)の利用があり、今後も制度のPRに努めてまいります。 2 平成23年度、平成24年度及び平成26年度、平成27年度に集中戸別訪問、平成28年度には年間を通して戸別訪問を行い、未接続世帯の状況確認を行った結果、経済的な理由が最も多く、接続できること、しなければならぬことを知らなかった方も多いことから、手紙、回覧、大型店舗前での啓発を行い、接続の推進に努めています。 1・2の結果、水洗化率は平成24年度当初75.6%、平成28年度末におきましては、78.4%となっています。水洗化率は、水洗化人口を供用人口で割っているため、毎年の面整備工事により供用人口が増加しており、一時的に数字が下がる事がありますが、今後PR活動を強化して目標値を目指します。																																																																																									
効果額の 積算・説明	(接続率) 供用開始区域内の接続戸数／供用開始区域の全戸数 (水洗化率) 供用開始区域内の接続人口／供用開始区域の人口																																																																																									
行政評価委員会 からの質問	下水道接続率の市内全域・地域別の推移を教えてください。これまでに示された計画と、費用対効果の視点で実現可能な目標値があれば教えてください。																																																																																									
上記質問に 対する回答	接続率及び水洗化率の市内全域・地域別の推移は下表のとおりです。 当計画以前に、接続率及び水洗化率について具体的に示した計画はありません。また、地域別では目標値の85%を達成している地域もあるため、目標値に達していない地域に重点を置き、引き続き啓発活動を実施することで、目標値は実現可能であると考えます。 <table><tr><td colspan="2"></td><td>平成24年度当初</td><td>平成24年度末</td><td>平成25年度末</td><td>平成26年度末</td><td>平成27年度末</td><td>平成28年度末</td></tr><tr><td rowspan="2">市 全 域</td><td>接 続 率</td><td>75.6%</td><td>80.5%</td><td>77.1%</td><td>78.5%</td><td>74.2%</td><td>76.9%</td></tr><tr><td>水 洗 化 率</td><td>75.6%</td><td>80.9%</td><td>78.7%</td><td>77.6%</td><td>75.0%</td><td>78.4%</td></tr><tr><td rowspan="8">地 域 別</td><td rowspan="2">旧 西 尾</td><td>接 続 率</td><td>78.1%</td><td>83.0%</td><td>77.5%</td><td>78.7%</td><td>74.7%</td><td>77.1%</td></tr><tr><td>水 洗 化 率</td><td>80.2%</td><td>85.2%</td><td>80.3%</td><td>77.8%</td><td>74.4%</td><td>77.9%</td></tr><tr><td rowspan="2">旧 一 色</td><td>接 続 率</td><td>51.7%</td><td>57.9%</td><td>60.0%</td><td>64.7%</td><td>59.6%</td><td>64.2%</td></tr><tr><td>水 洗 化 率</td><td>51.9%</td><td>58.1%</td><td>60.6%</td><td>65.1%</td><td>65.0%</td><td>67.5%</td></tr><tr><td rowspan="2">旧 吉 良</td><td>接 続 率</td><td>82.8%</td><td>86.2%</td><td>86.5%</td><td>84.2%</td><td>79.2%</td><td>81.8%</td></tr><tr><td>水 洗 化 率</td><td>73.6%</td><td>78.8%</td><td>82.3%</td><td>82.6%</td><td>81.3%</td><td>85.3%</td></tr><tr><td rowspan="2">旧 幡 豆</td><td>接 続 率</td><td>77.1%</td><td>84.7%</td><td>83.1%</td><td>87.1%</td><td>82.2%</td><td>85.5%</td></tr><tr><td>水 洗 化 率</td><td>81.8%</td><td>87.8%</td><td>87.9%</td><td>85.9%</td><td>84.6%</td><td>87.2%</td></tr></table>								平成24年度当初	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	市 全 域	接 続 率	75.6%	80.5%	77.1%	78.5%	74.2%	76.9%	水 洗 化 率	75.6%	80.9%	78.7%	77.6%	75.0%	78.4%	地 域 別	旧 西 尾	接 続 率	78.1%	83.0%	77.5%	78.7%	74.7%	77.1%	水 洗 化 率	80.2%	85.2%	80.3%	77.8%	74.4%	77.9%	旧 一 色	接 続 率	51.7%	57.9%	60.0%	64.7%	59.6%	64.2%	水 洗 化 率	51.9%	58.1%	60.6%	65.1%	65.0%	67.5%	旧 吉 良	接 続 率	82.8%	86.2%	86.5%	84.2%	79.2%	81.8%	水 洗 化 率	73.6%	78.8%	82.3%	82.6%	81.3%	85.3%	旧 幡 豆	接 続 率	77.1%	84.7%	83.1%	87.1%	82.2%	85.5%	水 洗 化 率	81.8%	87.8%	87.9%	85.9%	84.6%	87.2%
		平成24年度当初	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末																																																																																			
市 全 域	接 続 率	75.6%	80.5%	77.1%	78.5%	74.2%	76.9%																																																																																			
	水 洗 化 率	75.6%	80.9%	78.7%	77.6%	75.0%	78.4%																																																																																			
地 域 別	旧 西 尾	接 続 率	78.1%	83.0%	77.5%	78.7%	74.7%	77.1%																																																																																		
		水 洗 化 率	80.2%	85.2%	80.3%	77.8%	74.4%	77.9%																																																																																		
	旧 一 色	接 続 率	51.7%	57.9%	60.0%	64.7%	59.6%	64.2%																																																																																		
		水 洗 化 率	51.9%	58.1%	60.6%	65.1%	65.0%	67.5%																																																																																		
	旧 吉 良	接 続 率	82.8%	86.2%	86.5%	84.2%	79.2%	81.8%																																																																																		
		水 洗 化 率	73.6%	78.8%	82.3%	82.6%	81.3%	85.3%																																																																																		
	旧 幡 豆	接 続 率	77.1%	84.7%	83.1%	87.1%	82.2%	85.5%																																																																																		
		水 洗 化 率	81.8%	87.8%	87.9%	85.9%	84.6%	87.2%																																																																																		
評価	自己評価			行政評価委員会評価																																																																																						
	B やや成果があった			C 成果があがらなかったと思われる																																																																																						
具体的な 評価理由	水洗化率は、毎年の面整備工事に伴う供用人口の増加による影響を受けて増減するため、目標値は達成できませんでしたが、戸別訪問により未接続の原因を確認し、下水道への接続・切り替えを支援する各種補助等制度を案内することで、接続・切り替えをしていただける事例もあり、丁寧に粘り強く行った啓発活動については、一定の成果があったものと考えています。			今後も、地域の実情にあった方法や目標(水洗化率等)を立て、費用対効果を考慮した接続率の向上に努めてください。																																																																																						

第4次実行計画 評価表

合理的・効率的な事業実施 エ 22-2

※効果額(千円)は、平成23年度と比較した額。							担当課	市民病院管理課
取組事項	看護師の確保							
取組内容	助産師・看護師養成施設の在學生に「修学資金貸与制度」(月額6万円。貸与期間と同期間の西尾市民病院勤務で返還免除)のPRを積極的に行い、修学資金の貸与を受ける者の増加を図り、優秀な人材の確保を図ります。							
実施 スケジュール	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果		
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中		
効果額(千円)						合計		
目標(値)	優秀な人材を確保し、市民に愛される病院を目指します							
進捗状況 効果	市広報やホームページにて周知を行い、毎年10名程度の応募者がありました。その中で25年度は3名、26年度は3名、27年度は6名に、28年度は5名に対し新たに修学資金を貸与し、優秀な人材の確保に努めています。							
効果額の 積算・説明	取組の内容が人材確保であり、優秀な人材を確保出来るという効果はあるが、確保することによる金銭的な削減効果は算出できない。							
行政評価委員会 からの質問	周知に努め一定の人材が得られていること評価します。周知方法で一番効果のあるのは、何ですか。応募者は、どこから情報を得ていますか。							
上記質問に 対する回答	市広報やホームページでの周知に加えて、近隣の助産師・看護師養成施設に資料を配布し、広くPRを行いました。西尾市立看護専門学校生には、当院の説明会の際にPRしました。西尾市立看護専門学校以外の応募者については、主に市広報を見て情報を得ていました。							
評価	自己評価			行政評価委員会評価				
	A 大いに成果があった			A 大いに成果があったと評価する				
具体的な 評価理由	H24年度からH28年度まで計19名に修学資金を貸与し、継続的に優秀な人材を確保することができました。			「修学資金貸与制度」を市広報や助産師・看護師養成施設で周知に努めた結果、対象者が継続的にいることを評価します。				